# 高槻市国土強靱化地域計画

令和2年2月

(令和6年2月 修正)

高槻市

# 目 次

第	1	章 国土強靱化地域計画策定の目的と位置付け ———— 1
	1	計画策定の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	2	計画の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	3	計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第	2	章 高槻市の地域特性
	1	位置と自然及び歴史的特性 ・・・・・・・・・・・ 3
	2	災害の歴史 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
	3	対象とする災害(リスク)・・・・・・・・・・・・・8
第	3	章 高槻市の地域強靱化の基本目標1
	1	基本目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
	2	事前に備えるべき目標 ・・・・・・・・・・・・・・・11
	3	地域強靱化を進める上での基本的な方針 ・・・・・・・・・12
第	4	章 脆弱性の評価の実施
	1	脆弱性評価の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・13
	2	起きてはならない最悪の事態・・・・・・・・・・・・13
第	5	章 具体的な取組の推進
	1	直接死を最大限防ぐ ・・・・・・・・・・・・・・15
	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健
		康・避難生活環境を確実に確保する ・・・・・・・・・・・42
	3	必要不可欠な行政機能は確保する ・・・・・・・・・・・71
	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する ・・・・・・75
	5	経済活動を機能不全に陥らせない ・・・・・・・・・・80
	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を
		最小限に留めるとともに、早期に復旧させる ・・・・・・・・82
	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない ・・・・・・・・86
	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備
		する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
第	6	章 計画の着実な推進に向けて 99
	1	計画の推進体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・99
	2	計画の進捗管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・99

# 第1章 国土強靱化地域計画策定の目的と位置付け

#### 1 計画策定の目的

本市では、高槻市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、市の地域に係る、災害予防、災害応急及び災害復旧対策に関し、関係機関が処理すべき事務又は大綱を定め、「高槻市地域防災計画」を策定し、防災活動の総合的かつ効果的な実施を図っています。

国においては、平成25年12月、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」が公布・施行され、基本法の前文で掲げられている「大規模自然災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させる」ため、平成26年6月、「国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。)」が閣議決定され、取組が進められてきました。

国は、基本計画に基づく取組について、「おおむね計画どおりに進捗したと評価できる」とする一方、「大規模地震の発生確率の増加、異常気象の頻発・激甚化等を踏まえれば、我が国において国土強靱化の取組は引き続き喫緊の課題である」ことや、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえて、平成30年12月に基本計画を見直し(変更)し、取組の加速化・深化を図ることとしています。

本市においては、平成30年に大阪府北部地震や台風第21号を始めとする風水害により、死傷者の発生に加え、公共施設をはじめ多くの家屋が被災し、山間部も甚大な被害を受けたほか、また、水道や電気・ガスの供給が停止する事態も生じました。

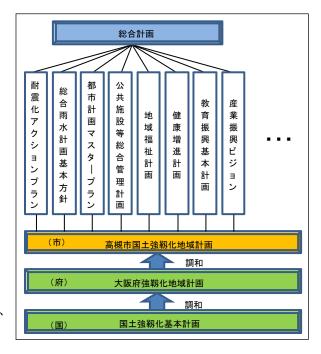
これらのことから、本市においても、基本法の趣旨や過去の自然災害の教訓を踏まえ、大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった「強靱な地域」をつくりあげる施策を推進していくため、「高槻市国土強靱化地域計画」を策定するものです。

#### 2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく 「国土強靱化地域計画」であり、同法 第14条に基づき国の基本計画及び大 阪府強靱化地域計画と調和を保った計 画です。

また、本市の総合計画等と基本的な 考え方の整合が図られた計画とし、国 土強靱化に係る事項については、他の 計画等の指針とするものです。

総合計画を始めとする各種行政計画 に基づくまちづくりが着実に推進され るよう、本計画に基づき事前防災や減 災、迅速な復旧に資する施策を推進し、 本市の持続的な成長を支えます。



#### 3 計画期間

計画期間は、令和元年度から令和6年度までの6年間とします。ただし、社会情勢の変化や具体的な取組の進捗状況等を考慮し、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。

# 第2章 高槻市の地域特性

#### 1 位置と自然及び歴史的特性

### (1) 本市の位置及び地勢の特性

高槻市は大阪府の北東部にあって、大阪市と京都市のほぼ中間に位置しており、周囲は亀岡市、京都市、島本町、茨木市、摂津市及び淀川を隔てて枚方市、寝屋川市に接しています。

また、高槻市はJR東海道本線の新快速や阪急京都線の特急の停車駅でもあることから、大阪・京都とも約15分で結ばれており、利便性の高い都市として知られています。

市域の面積は $105.29 \, \mathrm{km}^2$ と、大阪府内の市町村では4番目の広さで、東西の長さは最大で約 $10 \, \mathrm{km}$ であるのに対し、南北の長さは最大約 $22 \, \mathrm{km}$ に及び南北に長い形となっています。

地勢的には、市域の北側は北摂連山、南側は淀川が境となり、北部山間から南北に縦断して淀川に注ぐ檜尾川、芥川、女瀬川が平野部を形成しています。また、北摂山地と 淀川低地が接する中央部には丘陵地が続き、富田台地が南方へ突き出ています。

市街地はJR東海道本線及び阪急京都線の駅を中心に展開し、その周辺から郊外にかけて住宅地が広がっています。また、北部の山あいと南部の淀川沿岸には農地と集落が分布しています。市域北部は大半が山間地で、最高の海抜はポンポン山の678.7m、最低の海抜は淀川河川敷の3.3mと、北高南低の地形となっています。

#### <地質>

北部の山岳地帯は、そのほとんどが固結した古生代の堆積物である丹波層群からなり、その南に位置する丘陵地は、新第三紀鮮新世末期から第四紀洪積世前期の堆積物である大阪層群によって構成され、富田台地は洪積世後期の富田れき層におおわれています。

市域南部に広がる沖積低地は、大阪平野の北東部を構成する淀川低地の一部で、大部分が標高10m以下の低湿地で占められています。丘陵地の排水が悪い後背湿地やはん濫平野が、市域の広い面積を有しています。

#### <地形>

本市の土地利用は、山林が市域の約44%を占めており、市街地は約29%、農地は約8%となっています。

地域的には、市域の中部に住宅地を中心とする市街地が形成されており、鉄道の主要駅周辺地域では商業系の土地利用が、国道170号及び171号に沿って工業系の土地利用がなされています。市域北部は、ほとんどが山林であり、北部の山あいと南部の淀川沿岸には農地が広がっています。

#### ア 台地

市内唯一の台地である富田台地は、大部分がほとんど起伏のみられない標高10~30m程度の平坦面であり、その南東端に富田の古い歴史的なまちなみの面影を残しています。

#### イ 丘陵地

丘陵地の南部は、比較的起伏が小さく、鉄道駅への利便性の高さ等から、日吉台、 安岡寺、南平台等の大規模な住宅地が形成されています。また、西側の奈佐原地区で も、近年の宅地開発により以前の面影は失われつつあります。

# ウ 山地

山地は市域の北半分を占め、大阪平野に臨む斜面は比較的急ですが、山頂部は山並みを形成し、高度700m以下の比較的低い山地ながら全体としては高原状になっています。

#### <気象>

令和4年の年間気象は、気温が年平均17℃、最高40℃、最低-3℃となっています。降水量は、7月が217mmと最も多く、年間1,194mmで、風向は年間を通じて北北西の風が多く、平均風速は2m/secでした。

#### 2 災害の歴史

#### (1) 地震災害の履歴

大阪府に影響を及ぼした主な地震災害の概要

西曆(和曆)	地域 (名称)	M	主な被害【 】は全国被害
887年8月26日 (仁和3年)	五畿・七道	8. 0~ 8. 5	津波による死者多数。(南 海トラフ沿いの巨大地震)
1361年8月3日 (正平16年)	畿内・土佐・阿波	8 <sub>1/4</sub> ~ 8. 5	四天王寺倒壊により、圧死 者5人。津波による被害あ り。(南海トラフ沿いの巨 大地震)
1510年9月21日 (永正7年)	摂津・河内	6. 5~ 7. 0	寺社倒壊。死者あり。
1596月9年5日 (慶長1年)	畿内(慶長伏見地震とも呼 ばれる)	71/2	堺で死者 600 人余。

西曆 (和曆)	地域(名称)	M	主な被害【】は全国被害
1662年6月16日 (寛文2年)	山城・大和・河内・和泉・ 摂津・丹後・若狭・近江・ 美濃・伊勢・駿河・三河・ 信濃	7 <sub>1/4</sub> ~ 7.6	大坂城、高槻城、岸和田城 破損、大阪で若干の死者あ り。
1707年10月28日(宝永4年)	(宝永地震)	8.6	大阪で、死者約750人、家 屋全壊1,000棟余、他に津 波による死者多数。
1854年12月23日 (安政1年)	(安政東海地震)	8.4	【東海沖の巨大地震。強い 揺れ及び津波により、関東 から近畿にかけて被害。住 家全壊・焼失約 30,000 棟、死者 2,000~3,000 人。】
1854年12月24日 (安政1年)	(安政南海地震)	8.4	南海沖の巨大地震。安政東 海地震の被害と区別するの が難しい。
1891年10月28日 (明治24年)	(濃尾地震)	8.0	死者 24 人、負傷者 94 人、 家屋全壊 1,011 棟。 ※高槻市の被害状況:淀川 檜尾堤防、大阪府溝咋村、 大阪府三箇牧村において 液状化現象が発生した。 「日本の地盤液状化履歴 図(若松、1991)」
1927年3月7日 (昭和2年)	(北丹後地震)	7.3	死者 21 人、負傷者 126 人、住家・非住家全壊 127 棟。
1936年2月21日 (昭和11年)	(河内大和地震)	6. 4	死者 8 人、負傷者 52 人、 住家全壊 4 棟。
1944年12月7日 (昭和19年)	(東南海地震)	7. 9	死者 14 人、負傷者 135 人、住家全壊 199 棟。
1946年12月21日 (昭和21年)	(南海地震)	8.0	死者 32 人、負傷者 46 人、 住家全壊 234 棟。
1952年7月18日 (昭和27年)	(吉野地震)	6. 7	死者 2 人、負傷者 75 人、 住家全壊 9 棟。

西曆(和曆)	地域(名称)	M	主な被害【】は全国被害
1995年1月17日 (平成7年)	(平成7年(1995年) 兵庫県南部地震)	7.3	【死者 6,434 人、行方不明 3 人、負傷者 43,792 人、住 家全壊 104,906 棟。】 ※高槻市の被害状況 震度 5 弱を観測、負傷者 230 名、半壊 12 棟・一部損 壊 4,307 棟 他
2000年10月6日(平成12年)	(平成 12 年 (2000 年) 鳥取県西部地震)	7.3	負傷者4人。
2004年9月5日 (平成16年)	紀伊半島南東沖	7.4	負傷者 10 人。
2011年3月11日 (平成23年)	東北地方太平洋沖地震	9.0	負傷者1人 ※高槻市の被害状況 震度3を観測、人的・物的 被害なし
2013年4月13日 (平成25年)	淡路島付近	6. 3	負傷者 5 人
2018年6月18日 (平成30年)	大阪府北部地震	6. 1	死者 6 人、負傷者 385 人、 住家全壊 20 棟、住家半壊 443 棟 ※高槻市の被害状況 震度 6 弱、死者 2 人、負傷 者 40 人、全壊 11 件、大規 模半壊 2 件、半壊 247 件、 一部損壊 22,515 件

# (2) 風水害の履歴

高槻市に影響を及ぼした風水害の概要

和曆	種別	主な被害
1917年10月1日	大雨	浸水・流出家屋約 15,000 戸(市外含む)、淀
(大正6年)	(淀川大塚切れ)	川、芥川決壊
1950年9月3日	ジェーン台風	全壊 61 戸、半壊 66 戸、一部倒壊 415 戸、浸
(昭和 25 年)		水等 8, 262 戸
1953年9月25日	台風第 13 号	全壊 297 戸、半壊 30 戸、床上 467 戸、床下
(昭和 28 年)		7,926 戸、檜尾川、芥川決壊
1959年7月13日~	大雨	床上 3, 200 戸、冠水 242ha
14日 (昭和34年)		

和曆	種別	主な被害
1959年9月26日	台風第 15 号	床下 30 戸、冠水 150.8ha
(昭和 34年)	(伊勢湾台風)	
1961年6月24日~	6月豪雨	床下 760 戸、冠水 765ha、道路損壊 44 か
30 日 (昭和 36 年)		所、堤防損壊 47 か所
1961年9月16日	台風第 18 号	全壊 49 戸、半壊 48 戸
(昭和 36 年)	(第2室戸台風)	
1967年7月8日~	北摂豪雨	全壊 2 戸、半壊 16 戸、床上 707 戸、6,559
9日 (昭和 42年)		戸、道路決壊 62 か所、堤防決壊 69 か所(女
		瀬川決壊)
1969年6月25日	梅雨豪雨	床下1,029戸、道路決壊8か所、橋流出1か
(昭和 44 年)		所、冠水 600ha
1970年6月15日	大雨	床下 422 戸、田畑一時冠水 400ha
(昭和 45 年)		
1972年9月16日	台風第 20 号	家屋一部崩壊 103 戸、床上 22 戸、床下 865
(昭和 47年)		戸
1974年7月21日	集中豪雨	床下1,542戸
(昭和 49年)		
2008年8月6日	大雨	床上 45 戸、床下 102 戸、道路冠水 47 か所
(平成 20 年)		
2012年8月14日	集中豪雨	床上 247 戸、床下 597 戸、道路冠水 69 か所
(平成 24 年)		
2018年7月5日~	平成30年7月豪	開設避難所 39 か所、避難者 213 名、負傷者
7日 (平成30年)	雨	(重症1名)、道路冠水 16 か所、がけ崩れ 12
		か所、全壊1戸
2018年9月4日~	台風第 21 号	開設避難所 26 か所、避難者 371 名、負傷者
11月20日 (平成30		(中等症1名、軽症15名)、全壊4件、大規
年)		模半壊2件、半壊60件、一部損壊6,757
		件、倒木·停電多数

#### 3 対象とする災害(リスク)

本市に影響を及ぼす災害(リスク)としては、市域特性も踏まえ市域に多大な被害を 与えることが想定される大規模自然災害 [地震、風水害(台風、豪雨、土砂災害等)] を対象とします。

# (1) 地震の災害リスク

市域への影響が考えられる4つの内陸断層(上町断層帯、生駒断層帯、有馬高槻断層帯、中央構造線断層帯)等についての府の地震被害想定では、本市域の震度が最も強くなるケースは「有馬高槻断層帯」で、最大震度7と想定されています。

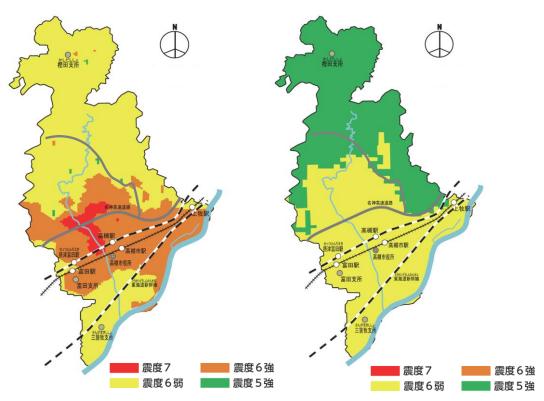
また、本市は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、想定外といわれる東北地方太平洋沖地震の発生に鑑み、地震・津波の想定など、あらゆる可能性を考慮された最大クラスの想定である府の南海トラフ巨大地震による地震被害では、最大震度6弱と想定されており、政府の調査による地震発生確率は、30年以内に70%~80%と評価されています。次表に各想定地震による本市域での被害の状況及び震度分布図を示します。

想定地震	上町断層帯	FA 上町断層帯B ※1 ※1	生 駒 断 層 帯 ※1	有 馬 高 槻 断 層 帯 ※1	中央構造線 断 層 帯 ※1	南海トラフ 巨大地震 ※2
地震の規 ※計測震度は 府下全域分	模 マグニチュート 7.5~7.8 計測震度 4~7	マグニチュート 7.5~7.8 計測震度 4~7	マグニチュート 7.3~7.7 計測震度 4~7	マグニチュート 7.3~7.7 計測震度 3~7	マグニチュート 7.7~8.1 計測震度 3~7	マグニチュート 9.0~9.1 計測震度 5強~6強
建物全半壊棟	全壊 5,851 半壊 8,965		全壊 11,036 棟 半壊 12,032 棟	全壊 32,009 棟 半壊 19,848 棟	全壊 4 棟 半壊 15 棟	全壊 1,797 棟 半壊 9,294 棟
出 火 件 (炎上1日間	数 ) 5件	0 件	12 件	49 件	0 件	1 件
死 傷 死	者 33 人	0 人	156 人	1,081 人	0 人	19 人
者 数 負傷	者 3,123 人	46 人	2,970 人	4,166 人	3 人	645 人
罹災者	数 57,188 人	840 人	88,376 人	208,305 人	65 人	-人
避難所生活者	数 16,585 人	244 人	25,630 人	60,409 人	19 人	15,396 人
ラー停	電 18,988 軒	297 軒	41,140 軒	97,275 軒	0 軒	73,000 軒
オ ガス供給停	上 70,000 戸	0戸	59,000 戸	137,000 戸	0戸	39,400 戸
ラ水道断	水 159,000 人	23,000 人	265,000 人	282,000 人	0 人	293,000 人
イ 下水道機能支	草 一	-	_	-	_	12,000 人
ン電話不	<b>通</b> 7,070 回網	393 回線	7,070 回線	53,028 回線	393 回線	72,000 回線
震 災 可燃	勿 168,000 ₺	3,000 %	278,000 کی	749,000 5	0 ك	100 000 }
廃棄物 不燃	勿 566,000 ₺	13,000 °	939,000 +>	2,508,000 %	2,000 %	190,000 %

◎想定地震発生時の条件(季節、時間): 冬の夕刻(超過確率1%風速の場合)

※1:大阪府自然災害総合防災対策検討(地震被害想定)報告書(平成19年3月)より作成

※2:南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会(第4回・第5回資料)より



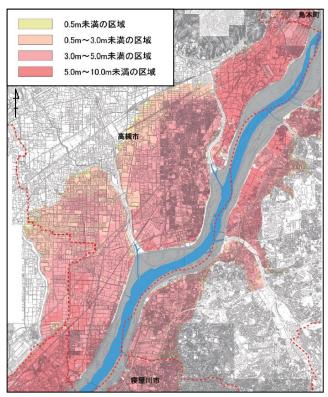
有馬高槻断層帯地震震度分布図

南海トラフ巨大地震震度分布図

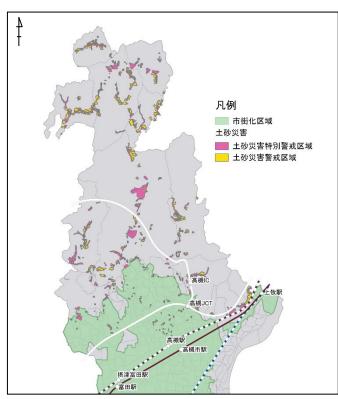
# (2) 風水害(台風、水害、土砂災害等)の災害リスク

本市域には、国、府が管理する一級河川が12河川、市が管理する準用河川が5河川あり、市内平野部では築堤河川となっています。主要な用排水路延長が約115km、ため池が93か所あり、降雨時には、流末の雨水ポンプ場や排水機場で河川に排水しています。また、河川はん濫により国民経済上重大、又は相当な損害を生じる恐れがある河川として淀川、芥川、女瀬川、檜尾川と、市域外の安威川(神崎川含む)、水無瀬川の計6河川が洪水予報河川、又は水位周知河川として指定されています。更にJR以北の住宅地域や北部山間地域では、土砂災害のリスクが高い土砂災害警戒区域が468か所、そのうち被害が大きい土砂災害特別警戒区域が419か所指定されています。

近年、地球温暖化の影響等で、降雨が頻発化、激甚化しており、台風や豪雨による内水はん濫や外水はん濫などの水害や土砂災害のリスクが高まっています。



淀川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



土砂災害警戒区域等

# 第3章 高槻市の地域強靱化の基本目標

#### 1 基本目標

国の基本計画を踏まえ、以下の4点を基本目標とします。

- I 人命の保護が最大限図られること
- Ⅱ 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- Ⅲ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

# 2 事前に備えるべき目標

国の基本計画を踏まえ、以下の8つを事前に備えるべき目標とします。

- I 人命の保護が最大限図られること
  - ①直接死を最大限防ぐ
  - ②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- Ⅱ 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
  - ③必要不可欠な行政機能は確保する
  - ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
  - ⑤経済活動を機能不全に陥らせない
  - ⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を 最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- Ⅲ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

#### IV 迅速な復旧復興

⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備 する

# 3 地域強靱化を進める上での基本的な方針

先に掲げた4つの基本目標と8つの事前に備えるべき目標を達成し、本市の安心・安全を確保するため、以下の点について、特に配慮しながら地域強靱化に取り組みます。

#### (1) 的確な維持管理と施設の強靱化

昭和40年代に建設された都市基盤施設を始め、多くの公共施設等が、今後一斉に 更新時期を迎えていくことから、適切な維持管理がますます必要となってきます。

既存施設については長寿命化を基本としつつ、施設の統廃合・集約化を進めるなど、市民の安全・安心を一層確保するため、整備に対する投資の選択と集中を図り、施設の強靱化を推進します。

#### (2) ハード面・ソフト面を組み合わせた適切な対策の実施

まちづくりや都市基盤施設の整備、耐震化などハード面の対策に加え、防災意識の 醸成などのソフト面の対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。

また、非常時に防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、景観への配慮や地域で の利用など、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。

### (3) 市民等の連携や主体的な参画

市民一人ひとりや、市民団体、企業、教育機関、医療機関、ボランティア団体など、防災に係るステークホルダー(関係団体)が、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、府、市を始め、防災関係機関との連携を図るとともに、それぞれが主体的に行動できるような取組を促進します。

#### (4) 効率的・効果的な施策推進

限られた財源の中、社会資本の有効活用や既存施設の長寿命化など施設の選択と 集中を図ることにより費用を縮減し、効率的に施策を推進します。

# 第4章 脆弱性の評価の実施

#### 1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、「起き てはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)」を設定し、本市における脆弱性を評価す るとともに、その対応策を検討します。

# 2 起きてはならない最悪の事態

「起きてはならない最悪の事態」は、以下の8つの「事前に備えるべき目標」について、脆弱性評価を実施することにより、その妨げとなるものとして28項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

	1	
事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる 施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の 発生
	1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者 の発生
	1-4	土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が 迅速に行われるとともに、被 災者等の健康・避難生活環境	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギ 一供給の停止
を確実に確保する	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対 的不足
	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネル ギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康 状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市役所機能の機能不全
4 必要不可欠な情報通信機 能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥 らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、物流・人流への甚大な影響
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等	6-1	電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止		
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7–1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		
7,7,12,5,5,12,2,5,1	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没に よる交通麻痺		
	7–3	ため池等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生		
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃		
	7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃		
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる 事態		
条件を整備する	8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通 した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により 復興できなくなる事態		
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による 有形・無形の文化の衰退・喪失		
	8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復 興が大幅に遅れる事態		

# 第5章 具体的な取組の推進

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒 壊による多数の死傷者の発生

#### 【必要な取組】

①市有建築物の耐震化(危機管理室)

取組

- ・地震発生時に、市有建築物の被害を軽減し、市民や利用者の安全を確保することや災害時の応急・復旧業務の継続性を確保するため、耐震化対策を実施する。(住宅・建築物安全ストック形成事業の推進等)
- ・対象施設のうち、未着手施設の方向性を決定し、事業を実施する

現状	目標			
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度		
〇耐震化率 90%(160/177 施設)	〇耐震化率 92%	〇耐震化率 95%		
※移転・建て替え等含む	(163/177 施設)	(168/177 施設)		
		〇未着手施設(5 施設)		
		・子ども読書支援センター		
		将来的な在り方を含めて検		
		討を実施		
		・埋蔵文化財調査センター		
		耐震診断を実施、補強・建		
		て替え・移転に合わせて増		
		築についての検討を実施   スタース字		
		・エネルギーセンター分室 施設整備基本計画の検討		
		・   ・   二料山荘		
		゚━イヤ四イエ   将来的な在り方を含めて検		
		討を実施		
		·公園墓地管理棟		
		建て替えも含めた今後の施		
		設のあり方について検討を		
		実施		

令和元年度	〇耐震化率 92%(163/177 施設) 市役所本館耐震化完了(保育園 2 施設民営化のため除外)
令和 2 年度	〇耐震化率 92%(163/177 施設) 〇未着手施設を含む耐震化状況について整理検討を実施
令和 3 年度	○耐震化率 93%(165/177 施設) ○未着手施設の検討 ・エネルギーセンター分室 施設整備基本計画を検討 ・公園墓地管理棟 公園墓地管理運営のあり方について検討(結果を踏まえて、耐震診断等を実施するか判断を実施) ・埋蔵文化財調査センター 補強・建替・移転・増築の方法について検討
令和 4 年度	〇耐震化率 94%(166/177 施設) 〇未着手施設の検討 ・エネルギーセンター分室

施設整備基本計画を検討
・公園墓地管理棟
公園墓地管理運営のあり方について検討(結果を踏まえて、耐震診断等を実施するか判断する)
・埋蔵文化財調査センター
補強・建替・移転・増築の方法について検討
・子ども読書支援センター

# ②水道部庁舎耐震改修工事(水道部総務企画課)

取・耐震基準を満たしていない水道部庁舎について、耐震改修を行う。(住宅・建築物安全 組 ストック形成事業の推進等)

子ども読書支援センターのあり方について検討

現状	目標						
(令和 2 年度計画修正時点)	令和 2~3 年度	令和 4~6 年度					
〇水道部庁舎の耐震化方針決定	〇令和 2 年度 基本設計	〇令和 3~4 年度 実施設計					
	│ 〇令和 3~4 年度 │ 実施設計	〇令和 5~6 年度 耐震改修施工					

#### ≪取組状況≫

令和 2 年度	〇基本設計を実施
令和3年度	〇実施設計を実施
令和 4 年度	〇実施設計を実施

### ③市営住宅の耐震化(都市創造部住宅課)

取 ・旧耐震基準により建設された住棟が多数を占める市営富寿栄住宅について、「高槻市営住宅長寿命化計画」及び「高槻市地域住宅等重点整備計画」に基づき早急な建て替えを実施し、耐震性を確保し、市営住宅の耐震化率向上を図る。

現状	目	標
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
〇川西住宅・・・完了	〇市営住宅の耐震化率	〇市営住宅の耐震化率
春日住宅・・・完了	19%	45%
富寿栄住宅・・・		
平成 24 年建て替え基礎調査実施		
平成 25 年建て替え基本構想策定		
平成 29・30 年建て替え基本計画策定		
〇市営住宅の耐震化率 19%		

令和元年度	<ul><li>○市営住宅の耐震化率 19%</li><li>○富寿栄住宅建て替え事業に係るPFIアドバイザリー業務(1 年度目)、 地質調査業務、含有アスベスト調査業務、用地測量業務、土地表題 登記業務を実施</li></ul>
令和 2 年度	<ul><li>○市営住宅の耐震化率 19%</li><li>○富寿栄住宅建て替え事業に係るPFIアドバイザリー業務(2 年度目)、</li><li>土地表題登記業務を実施</li></ul>
令和3年度	〇市営住宅の耐震化率 19%

〇富寿栄住宅PFI建て替え事業(事前調査、設計等)	
令和 4 年度	〇市営住宅の耐震化率 19% 〇富寿栄住宅PFI建て替え事業(1 期住棟建設、工事監理等)

・本市が管理する約 750 橋の橋梁のうち、緊急交通路や接続避難路など、通行確保が必

# ④道路橋梁耐震化事業(都市創造部道路課)

	取 組	要となる路線における 10 橋を抽出し、耐震性能の有無を照査した。そのうち 8 橋については、落橋対策や橋脚の補強が必要なため、それに該当する橋梁について計画的に耐震補強を実施する。		
現状       目標		標		
	(令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○橋梁耐震実施設計が完了 ○補強工事に向けて河川管理者と の協議調整		強工事に向けて河川管理者と	〇令和2年度に、3橋(山手橋)の補修と耐震補強を第 〇令和3年度に、3橋(春日橋)の補修と耐震補強を第 〇残る2橋(演習橋(車道部 いては、周辺道路整備状検討する。	実施する。 1橋、女瀬川 8 号橋、弥生 実施する。

#### ≪取組状況≫

令和元年度	○3 橋(山手橋、成合 2 号橋、五位庄橋)について、工事の実施に向けた関係機関との協議・調整
令和 2 年度	○3 橋(山手橋、成合 2 号橋、五位庄橋)の補修と耐震補強を実施
令和3年度	○3 橋(女瀬川 8 号橋、弥生橋、春日橋)の補修と耐震補強を実施
令和 4 年度	○残る2橋(演習橋(車道部)、演習橋(歩道部))について、周辺道路 整備状況を勘案し、整備時期などを検討

# ⑤民間住宅・建築物の耐震化及びブロック塀等撤去の促進(都市創造部審査指導課)

- ・地震被害から市民の生命及び財産を守るため、旧耐震基準の住宅・建築物の耐震補助制度の普及・啓発活動を行い、建築物の耐震化を促進する。
- ・道路利用者等の安全確保を目的として、道路等に面する危険なブロック塀等の撤去促進に取り組む。

取組

- ・旧耐震基準の住宅・建築物に対して、耐震診断、耐震設計・耐震改修工事、除却工事等の費用の一部の補助を行う。
- ・戸別訪問、ダイレクトメール及び講演会等により耐震化の必要性と補助制度の周知啓 発活動を実施する。
- ・ブロック塀等撤去工事にかかる費用の一部補助及び制度の周知啓発を実施する。 (住宅・建築物安全ストック形成事業の推進等)

(日日 た木のスエバリアルスサネジルとう)		
現状	目	標
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇耐震化率(平成 27 年度)	〇耐震化率	〇耐震性不十分な住宅及
•住宅 84%	・住宅 95%	び特定既存耐震不適格
•特定既存耐震不適格建築物 85%	•特定既存耐震不適格建	建築物等は概ね解消
(内、病院·診療所 83%、老人ホー	築物等 95%	〇ブロック塀等撤去工事
ム等 96%)	〇ブロック塀等撤去工事	補助制度の更なる周知
○窓口でのチラシ配布、ホームペー	補助制度の更なる周知	及びブロック塀等所有
ジ及び広報誌等によるブロック塀	及びブロック塀等所有	者への意識啓発
等撤去工事補助制度の周知	者への意識啓発	

# ≪取組状況≫

令和元年度	○旧耐震基準の住宅・建築物に対して、耐震診断、耐震設計・耐震改修工事、除却工事等の費用の一部の補助を実施 ○戸別訪問、ダイレクトメール及び講演会等により耐震化の必要性と補助制度の周知啓発活動を実施 ○ブロック塀等撤去工事にかかる費用の一部の補助を実施 ○ブロック塀等安全確保モデル事業において、危険なブロック塀等の撤去に向けて所有者への意識啓発を実施するとともに、この成果をまとめた「高槻市ブロック塀等の安全確保に向けた手引き」を作成
令和 2 年度	○旧耐震基準の住宅・建築物に対して、耐震診断、耐震設計・耐震改修工事、除却工事等の費用の一部の補助を実施 ○自治会へのチラシ等回覧依頼、個別相談会等により耐震化の必要性と補助制度の周知啓発活動を実施 ○ブロック塀等撤去工事にかかる費用の一部の補助を実施 ○令和元年度作成の「高槻市ブロック塀等の安全確保に向けた手引き」を自治会へ回覧依頼
令和3年度	○旧耐震基準の住宅・建築物に対して、耐震診断、耐震設計・耐震改修工事、除却工事等の費用の一部の補助を実施 ○ダイレクトメール及び自治会へのチラシ等回覧依頼、個別相談会等により耐震化の必要性と補助制度の周知啓発活動を実施 ○ブロック塀等撤去工事にかかる費用の一部の補助を実施 ○令和元年度作成の「高槻市ブロック塀等の安全確保に向けた手引き」を自治会へ回覧依頼 ○「ブロック塀等の撤去に向けた取組活動報告・地域防災力の強化に向けた講演会」を開催
令和 4 年度	<ul> <li>○旧耐震基準の住宅・建築物に対して、耐震診断、耐震設計・耐震改修工事、除却工事等の費用の一部の補助を実施</li> <li>○ダイレクトメール及び自治会へのチラシ等回覧依頼、個別相談会等により耐震化の必要性と補助制度の周知啓発活動を実施</li> <li>○ブロック塀等撤去工事にかかる費用の一部の補助を実施</li> <li>○令和元年度作成の「高槻市ブロック塀等の安全確保に向けた手引き」を自治会へ回覧依頼</li> <li>○小学校幹線通学路沿道のブロック塀所有者に対し戸別訪問を行い、意識啓発を実施</li> </ul>

⑥市有建築物のブロック塀撤去の促進(学校施設除く)(総合戦略部アセットマネジ メント推進室)

取 組	・地震発生時に、市有建築物のブロック塀の倒壊を防止し、市民や利用者を始めとする道路等利用者の安全を守るため、危険なブロック塀等の撤去促進に取り組む。(住宅・建築物安全ストック形成事業の推進等)		
現状		目	標
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
07	「ロック塀の撤去計画策定	〇ブロック塀の撤去率	〇ブロック塀の撤去率
(令和元年度~令和 10 年度まで) ・高さ 120cm 以上		・高さ 120cm 以上	・高さ 80cm 未満
〇ブロック塀の撤去率		100%(令和 2 年度まで)	100%(令和 10 年度まで)
•高	・高さ 120cm 以上 ・高さ 80~120cm		
約	約80%(平成30年度) 100%(令和3年度まで)		

	○ブロック塀の撤去率
令和元年度	・高さ120cm 以上 約90%
	・高さ80~120 cm 約33%
	〇ブロック塀の撤去率
令和2年度	・高さ120cm 以上 約94%
	・高さ80~120 cm 約61%
	〇ブロック塀の撤去率
令和3年度	・高さ120cm 以上 約99%
	・高さ80~120 cm 約91%
	〇ブロック塀の撤去率
令和 4 年度	・高さ120cm 以上 約99%
	・高さ80~120 cm 約92%

# ⑦学校施設の安全対策(教育委員会事務局学校安全課)

取 ・地震等の災害時に児童生徒の安全確保と学校施設の被害を軽減するため、安全対策 組 を推進する。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4 年度
〇小中学校の校舎及び体育館の耐	〇学校施設整備基本方針	〇個別施設計画及び各種
震化 平成 27 年度末で完了	の策定	点検に沿った安全対策
※学校施設の老朽化に伴い外壁	〇非構造部材の安全点検	(老朽化対策)の実施
(外装材)等の非構造部材やブロ	の実施	〇ブロック塀撤去率
ック塀の安全対策が必要	〇ブロック塀撤去	・高さ 80cm 未満
〇ブロック塀の撤去率	・高さ80~120cm	100%(令和 4 年度まで)
高さ 120cm 以上実施	100%(令和元年度まで)	
100%(平成 30 年度)	・高さ 80cm 未満	
	70%	

# ≪取組状況≫

	〇個別施設計画の策定
令和元年度	〇ブロック塀の撤去率
	・高さ80~120 cm 94%
	〇非構造部材の安全点検の実施
<b>公和</b> 0 左帝	〇ブロック塀の撤去率
令和 2 年度	・高さ80~120 cm 100%
	・高さ80 cm未満 34%
令和3年度	〇ブロック塀の撤去率
サ州の平及	・高さ80 cm未満 72%
	〇学校施設整備方針及び各種点検に基づく安全対策(老朽化対策、防
	災機能強化)の実施
令和 4 年度	〇ブロック塀の撤去率
	・高さ 80 cm未満
	100%

# ⑧国・府有建築物のブロック塀撤去の促進(総合戦略部みらい創生室)

取組	D建築物に係るブロック塀の倒壊を防止し、市民や利用 D安全を守るため、国や府と連携し、危険なブロック塀等		
441	■ の撤去促進に取り組む。		
		月標	

(令和元年度計画策定時点)	令和元年度
〇危険なブロック塀等の対策済み施	〇対策済み施設数 8/8 施設(令和元年度)
設数 6/8 施設	

# ≪取組状況≫

令和元年度 ○対策済み施設数 8/8 施設(令和元年度)
------------------------------

# ⑨被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備(都市創造部審査指導課) 取・地震により建築物や字地等が被巡した場合。全電等による被巡建築物等の係

組組	也成1.6.7 是未初(1.4.4.7 版文)。 从大厅,6.0 版文是未初中0 国家、是未		
	現状	目標	
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○発災直後の住宅等の被害状況の把握 及び危険度判定の要否判断や実施区 域等を市民等からの通報により把握 ○市職員における登録者数(令和元年9 月末) ・被災建築物応急危険度判定士数:46 人 ・コーディネーター数:18 人 ・被災宅地危険度判定士数:29 人		〇市域全体の情報収集を るための情報収集体制 〇市職員における被災建 士、コーディネーター、初 登録者数の確保	の構築 築物応急危険度判定

- V - V - V - V - V - V - V - V - V - V	
	○市域全体の情報収集を行い、被害状況を把握するため、災害時のパトロールマップを作成 ○被災建築物応急危険度判定士の登録:9人
令和元年度	※市職員における登録者数(令和元年度末) ・被災建築物応急危険度判定士:52人
	・コーディネーター: 18 人 ・被災宅地危険度判定士: 29 人
	〇被災建築物応急危険度判定における区割り図案の作成
	○被災建築物応急危険度判定士の登録:5人
	〇被災宅地危険度判定士の登録:5人
令和 2 年度	※市職員における登録者数(令和2年度末)
	・被災建築物応急危険度判定士:54人
	・コーディネーター:16人
	・被災宅地危険度判定士:34人
	〇被災建築物応急危険度判定士の登録:3人
	○被災宅地危険度判定士の登録:5 人
令和3年度	※市職員における登録者数(令和3年度末)
13-14-0 -1-12	一被災建築物応急危険度判定士∶56 人
	・コーディネーター:18人
	・被災宅地危険度判定士:32人
	〇被災建築物応急危険度判定士の登録:0人
	○被災宅地危険度判定士の登録:3人
令和 4 年度	※市職員における登録者数
12.11.	・被災建築物応急危険度判定士: 56 人
	・コーディネーター: 17 人
	·被災宅地危険度判定士: 35 人

### ⑩液状化マップの周知・啓発(危機管理室・都市創造部審査指導課)

取 組 ・大阪府が平成26年度に府域の液状化可能性マップを公表し、大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会に府民相談窓口を設置されていることから、地震発生時に液状化による地盤被害を軽減するため、本市では民間住宅や建物所有者等に液状化対策の重要性を理解してもらい、取組が進められるよう、大阪府及び関係団体等と連携を図りながら普及啓発を進める。

	あるい日久日に足りる		
現状       目標		標	
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
	〇高槻市地域防災計画で液状化	〇大阪府及び関係団体等との連携	
	PL 値を公開	○液状化対策の普及啓発	

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇大阪府及び関係団体等との連携や液状化対策の普及啓発の実施
令和 2 年度	〇大阪府及び関係団体等との連携や液状化対策の普及啓発の実施
令和3年度	〇大阪府及び関係団体等との連携や液状化対策の普及啓発の実施
令和 4 年度	〇大阪府及び関係団体等との連携や液状化対策の普及啓発の実施

#### ⑪地震ハザードマップの周知・啓発(都市創造部審査指導課)

I	又	
ź	狙	

・大規模地震発生時に起こりうる建物倒壊等の危険性について、住民が正確な知識・情報を持ち、建物の耐震化率の向上につなげるため、高槻市地震ハザードマップの普及啓発に取り組む。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○高槻市地震ハザードマップの窓口 及び防災訓練や講演会等での配 布、ホームページの掲載	○高槻市地震ハザードマップの更なる普及啓発	

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇高槻市地震ハザードマップの窓口及び防災訓練や講演会等で配布
令和 2 年度	〇高槻市地震ハザードマップの窓口及び防災訓練や講演会等で配布
令和3年度	〇高槻市地震ハザードマップの窓口及び防災訓練や講演会等で配布
令和 4 年度	〇高槻市地震ハザードマップの窓口及び防災訓練や講演会等で配布

### ⑫消防団の活動強化 (消防本部警防課)

・消防団を中核とした地域防災力の強化に向け、訓練施設や大規模自然災害に対応する 資機材を整備するほか、地域の防災指導等を円滑かつ効果的に行うことができるよう支援し、消防団の安定した活動を確保する。

収

- ・地域が整備した消防団施設等の老朽化に対応するため、更新整備費用の一部を補助 する。
- 「消防団の装備の基準」に基づき装備の充実を図る。
- ・地域防災の中心的役割を果たす消防団員を確保するため、加入促進施策を継続し、消防団活動のPRを展開する。

の日石到の「でと及り」という			
現状	目	標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度	

<ul><li>○消防団員に対し、各種訓練や研修等を実施</li></ul>	〇引き続き、各種訓練や 研修等を実施	〇引き続き、各種訓練や 研修等を実施
	│ ○チェーンソー32 台配備	○現場外套一式の貸与
	〇全団員に救助用半長靴	〇多機能型消防団等訓
	の個人貸与	練施設の整備
	〇排水ポンプ 52 台配備	
	〇機能別団員創設	
	(令和3年度)	
	〇多機能型消防団等訓	
	練施設の整備検討	

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇チェーンソー22 台配備	
令和 2 年度	〇チェーンソー10 台配備	
	〇全団員に救助用半長靴の個人貸与(2年計画の1年目)	
	│ ○排水ポンプ 52 台配備	
A 10 0 15 15	〇機能別団員創設	
令和3年度	〇全団員に救助用半長靴の個人貸与(2年計画の2年目)	
	〇多機能型消防団等訓練施設基本設計完了	
	〇現場外套一式貸与(5年計画の1年目)	
	〇団員の階級にある者の年額報酬額を標準額まで引き上げ(標準額:	
	36,500 円)	
人和人生成	〇出動報酬創設	
令和 4 年度	〇休団制度創設	
	〇高槻市学生消防団活動認証制度創設	
	〇高槻市消防団協力事業所表示制度創設	
	〇多機能型消防団等訓練施設実施設計完了	

# ③「避難行動要支援者」支援の充実(健康福祉部地域共生社会推進室)

・災害発生時に、高齢者・障がい者等の避難行動要支援者の安否確認、避難誘導等の 支援を円滑に行うことができるよう、災害時の支援体制を構築する。 ・災害対策基本法の改正(令和3年5月施行)に伴い、「個別避難計画」の作成について

・災害対策基本法の改正(令和3年5月施行)に伴い、「個別避難計画」の作成について 市町村の努力義務化が図られたこと等を踏まえ、地域における活動団体や福祉サービ ス事業者等との連携・役割分担など、現行の要援護者支援体制の見直しを検討する。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○「避難行動要支援者名簿(災害時 要援護者名簿)」の提供を進め、 地域における支援体制の構築を 推進	〇「避難行動要支援者名 簿(災害時要援護者名 簿)」の提供を進めるな ど、引き続き、支援体 制の構築に取り組む	○要援護者支援体制の見 直し・検討を踏まえた支 援体制の構築と推進を 図る

令和元年度	〇「避難行動要支援者名簿(災害時要援護者名簿)」の提供を進め、地
卫和九年度	域における支援体制の構築を推進
令和 2 年度	〇「避難行動要支援者名簿(災害時要援護者名簿)」の提供を進めるな
742年度	ど、支援体制の構築を推進
令和3年度	〇「避難行動要支援者名簿(災害時要援護者名簿)」の提供を進めるな
卫和 3 平度	ど、支援体制の構築を推進

	〇改正災害対策基本法の内容等を踏まえた要援護者支援体制の見直 しに向けた検討の一助とするため、モデル地区においてコミュニティ 防災ワークショップを開催
令和 4 年度	○「避難行動要支援者名簿(災害時要援護者名簿)」の提供を進めるなど、支援体制の構築を推進 ○改正災害対策基本法の内容等を踏まえた要援護者支援体制の見直しに向けた検討の一助とするため、引き続きモデル地区においてコミュニティ防災ワークショップを開催するとともに、市全域大防災訓練にあわせ、その準備過程において個別避難計画を作成し、避難支援訓練を実施 ○改正法の趣旨や本市の実情を踏まえ、「避難行動要支援者名簿」の対象者要件の見直しを検討(令和5年度より運用開始)

# ⑭鉄道施設の防災対策(都市創造部都市づくり推進課)

取	
組	

・地震発生時に人的被害を軽減するとともに、地震発生後に防災拠点へのアクセスを確保し、救命救急活動や支援物資の輸送を担う広域緊急交通路の通行機能を確保するため、国、府と連携し、広域緊急交通路と交差する鉄道施設の耐震化を促進する。

現状	目標		
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
〇鉄道事業者が行う阪急京都線の	○国・府の指針等に基づき、適切に促進		
橋梁施設の耐震化を支援(平成			
27 年度完了)			

#### ≪取組状況≫

令和元年度	○国・府の指針等に基づき、適切に促進
令和 2 年度	○国・府の指針等に基づき、適切に促進
令和3年度	○国・府の指針等に基づき、適切に促進
令和 4 年度	○国・府の指針等に基づき、適切に促進

# ⑤大規模盛土造成地マップの高度化(都市創造部審査指導課)

取・大規模地震などに備え、市民に大規模盛土造成地が身近にあることを知ってもらうとともに、日頃から防災意識を持って宅地の状況に目を配り、災害の防止や被害の軽減に つなげる。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○大規模盛土の位置と箇所数を把 ○高槻市大規模盛土造成地マップの周知		S
│ 握 │ ○高槻市大規模盛土造成地マップ	<ul><li>○盛土造成地の基礎資料整理</li><li>○経過観察等の実施方法について整理</li></ul>	
を作成・公表	·作成·公表	

令和元年度	〇高槻市大規模盛土造成地マップの周知
令和 2 年度 〇高槻市大規模盛土造成地マップの周知 〇第二次スクリーニング計画の作成	
令和3年度	〇高槻市大規模盛土造成地マップの周知 〇第二次スクリーニング計画に基づく経過観察について検討

令和 4 年度

- ○高槻市大規模盛土造成地マップの周知
- ○第二次スクリーニング計画に基づく経過観察について検討

#### ⑩学校における安全教育の充実(教育委員会事務局学校安全課)

拟

・児童生徒の安全に関する資質・能力を確実に育むことができるよう、自助・共助・公助の視点を取り入れながら、学校教育活動全体を通じて、実践的な安全教育に取り組む。

現状		目標	
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
〇自然災害を想定した避難訓練実		〇引き続き、毎年避難訓練を実施	
施率(平成 30 年度)		小学校実施率 100%	
小学校 100%		中学校実施率 100%	
中学校 100%		〇安全教育教材の見直し	
03	安全教育教材の活用	〇校区安全マップの見直し	
Oħ.	交区安全マップの活用	〇セーフティプロモーションスクール(SPS)認証を推進	

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇様々な危機事象を想定した避難訓練や安全教育教材の活用等により、児童生徒に対する実践的な安全教育を実施
令和 2 年度	○様々な危機事象を想定した避難訓練や安全教育教材の活用等により、児童生徒に対する実践的な安全教育を実施 ○学校安全推進モデル校でセーフティプロモーションスクール認証を取得
令和 3 年度	〇様々な危機事象を想定した避難訓練や安全教育教材の活用等により、児童生徒に対する実践的な安全教育を実施 〇「生活安全」「災害安全」「交通安全」の領域を網羅した安全教育副読本「たかつき安全 NOTE」を、児童生徒の発達段階に応じた3種類作成
令和 4 年度	<ul><li>○様々な危機事象を想定した避難訓練や「たかつき安全 NOTE」の活用等により、児童生徒に対する実践的な安全教育を実施</li><li>○学校安全推進モデル校区の小中学校(第三中学校、芝生小学校、丸橋小学校)でセーフティプロモーションスクール認証を取得</li></ul>

# ⑰市民の防災意識の向上(危機管理室)

取 組 ・市民一人ひとりや、市民団体、企業、教育機関、医療機関、ボランティア団体など、防災に係るステークホルダー(関係団体)が、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、府、市を始め、防災関係機関との連携を図るとともに、それぞれが主体的に行動できるよう出前講座の実施や、市民避難訓練、防災講演会、シンポジウムを継続的に開催し、防災意識の向上を図る。

例次志職の門工で囚る。			
現状	目標		
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
〇出前講座、防災講演会、シンポジ	〇防災講演会	〇防災講演会	
ウム、地域防災総合訓練、市民	〇地域防災総合訓練	〇地域防災総合訓練	
避難訓練等の実施	〇市民避難訓練	〇市民避難訓練	
	(南西、北東地域)	(北東、南東地域)	
		〇市全域大防災訓練	
		〇防災シンポジウムの実	
		施	
		○防災ハンドブックの作成・	
		配布等	

# ≪取組状況≫

令和元年度	○市民避難訓練(南西地域)の実施 ○防災講演会の実施 ○出前講座の実施			
令和 2 年度	〇市民避難訓練の調整を実施(新型コロナウイルス感染の影響で中止) 〇避難所における感染症対応訓練の実施 〇避難所における感染症対応訓練 DVD の作成 〇防災講演会の調整を実施(新型コロナウイルス感染の影響で中止) 〇出前講座の実施			
令和3年度	○市民避難訓練(北東地域)の実施 ○避難所における感染症対応訓練の実施 ○防災講演会(オンライン配信)を実施 ○出前講座の実施			
令和 4 年度	<ul> <li>○市全域大防災訓練の実施</li> <li>・情報伝達訓練</li> <li>・市民避難訓練</li> <li>・リモート型防災訓練</li> <li>・総合防災訓練フェス</li> <li>○防災ハンドブックの作成・配布</li> <li>○防災シンポジウムの実施</li> <li>○防災講演会の実施</li> <li>○出前講座の実施</li> </ul>			

# ⑱公園の適正な維持管理(都市創造部公園課)

取 組	・災害発生時に防災拠点や避難地として公園を安全・確実に活用できるよう、公園の各種 施設について適切な維持管理を図る。		
現状		目	標
(令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇避難地として位置付けられた公園		〇施設点検による適切な維	持管理の実施
について定期的な施設点検を実		O「公園施設長寿命化対策	支援事業」において、「高槻
施し、適切な維持管理を図る		市公園施設長寿命化計画(2020年~2029年)」に基	
		づき、公園施設を更新	

# ≪取組状況≫

令和元年度	〇遊戯施設等の点検を実施し、適切に維持管理を実施
令和 2 年度	〇遊戯施設等の点検を実施し、適切に維持管理を実施
令和3年度	〇遊戯施設等の点検を実施し、適切に維持管理を実施
令和 4 年度	〇遊戯施設等の点検を実施し、適切に維持管理を実施

# ⑲空家等対策計画(都市創造部住宅課)

取	・適切に管理されていない空家の改善を図り、市民の安全・安心の確保に努めるととも		
組	に、健全な空家については地域の有効な資産と捉えて、流通や利活用を促進する。		
現状 (令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	標 令和 4~6 年度

〇空家等対策計画の策定	〇所有者等による空き家の適切な管理の促進
(令和元年7月)	・空家の適切な管理の啓発
	・空家の管理に関するセミナーの開催
	・空家見守り事業の実施体制の構築及び普及・促進
	・適切に管理されていない空家の所有者等に対する指
	導など
	〇空家の利活用の促進や良質なストックの形成
	・マイホーム借上げ制度の普及・促進
	・空家相談員による相談体制の整備
	・居住環境の整備改善や地域活性化に向けた空家の
	利活用制度の検討
	・樫田地区空き家情報バンク制度の活用
	・財産管理人制度の活用など

V V V	
	〇所有者等による空家の適切な管理の促進
	・空家の適切な管理の啓発
	・空家の管理に関するセミナーの開催
	・空家見守り事業の実施体制の構築
令和元年度	・適切に管理されていない空家の所有者等に対する指導など
	〇空家の利活用の促進や良質なストックの形成
	・マイホーム借上げ制度の普及・促進
	・空家相談員による相談体制の整備
	・樫田地区空き家情報バンク制度の活用など
	〇所有者等による空家の適切な管理の促進
	・空家の適切な管理の啓発
	・空家の管理に関するセミナーの開催
	・空家見守り業務の普及・促進
令和 2 年度	・適切に管理されていない空家の所有者等に対する指導など
7412千皮	〇空家の利活用の促進や良質なストックの形成
	・マイホーム借上げ制度の普及・促進
	・空家相談員制度の導入・運用
	・居住環境の整備改善や地域活性化に向けた空家の利活用制度の検討
	・樫田地区空き家情報バンク制度の活用など
	〇所有者等による空家の適切な管理の促進
	・空家の適切な管理の啓発
	・空家の管理に関するセミナーの開催
	・空家見守り業務の普及・促進
令和3年度	・適切に管理されていない空家の所有者等に対する指導など
11作0千尺	〇空家の利活用の促進や良質なストックの形成
	・マイホーム借上げ制度の普及・促進
	・空家相談員制度の運用
	・居住環境の整備改善や地域活性化に向けた空家の利活用制度の検討
	・樫田地区空き家情報バンク制度の活用など
	〇所有者等による空家の適切な管理の促進
	・空家の適切な管理の啓発
	・空家の管理に関するセミナーの開催
令和 4 年度	・空家見守り業務の普及・促進
1741年一次	・適切に管理されていない空家の所有者等に対する指導など
	○空家の利活用の促進や良質なストックの形成
	・マイホーム借上げ制度の普及・促進
	・空家相談員制度の運用

・居住環境の整備改善や地域活性化に向けた空家の利活用制度の検討 ・樫田地区空き家情報バンク制度の活用など

②社会福祉施設等における耐災害性の強化促進(健康福祉部福祉指導課・障がい福祉 課・長寿介護課、子ども未来部子育て総合支援センター)

取組

・障がい児者や高齢者が利用する社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等施設整備費補助金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、次世代育成支援対策施設整備交付金等を活用し、耐震化等の防災・減災対策を推進する。

	次文版对象他改革備文刊並守さ冶用C、前展に守の例及"减炎对象を推進する。		
現状		目標	
	(令和 4 年度計画策定時点)	令和 4~6 年度	
	〇各種補助制度等を活用し、防災・	〇各種補助制度等を活用し、防災・減災対策を促進	
	減災対策を促進		

# ≪取組状況≫

令和 4 年度

○対象施設に各種補助制度を案内し、耐震化等の防災・減災対策を促進

令和 4 年度交付決定実績 2 件(社会福祉施設等施設整備費補助金)

②民間保育所等整備等補助事業 (子ども未来部保育幼稚園指導課)

取。 組

・就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、老朽化した認定こども園等の建替えにより、施設の耐震化整備等の防災・減災対策を推進する。

現状	目標	
(令和 4 年度計画策定時点)	令和 4~6 年度	
〇国の交付要綱等に基づき、適切 に実施する。	○国の交付要綱等に基づき、適切に実施する。	

≪取組状況≫

令和4年度 〇大阪府安心こども基金を活用して事業を実施

②(仮称)総合防災センターの整備検討(危機管理室)

取 組 ・平常時(自助・共助力の向上)と災害時(災害対応の円滑化)の機能を併せ持ち、本市の総合防災拠点としての役割を担う(仮称)総合防災センターについて、市庁舎を有効活用した整備を検討する。

現状	目標	
(令和 5 年度計画策定時点)	令和 5~6 年度	
〇他市事例や整備場所などについ	〇(仮称)総合防災センターの整備検討	
て調査を実施		

# 1-2 不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

# 【必要な取組】

①防火地域等の指定促進(都市創造部都市づくり推進課)

取 組	・都市の不燃化を促進するため、防火・準防火地域の指定を行う。		ゔゔ。
現状 (令和元年度計画策定時点)		日 令和元~3 年度	標 令和 4~6 年度
○指定建ペい率 60%以上の区域に ついて、防火・準防火地域の指定 実施 約 2,613ha (市街化区域の約 8 割)		〇地域地区の見直し、追加 域の指定実施	にあわせて防火・準防火地

# ≪取組状況≫

令和元年度	〇地域地区の見直し等を行っていないため、防火地域等についても変 更なし
令和 2 年度	〇地域地区の見直し等を行っていないため、防火地域等についても変 更なし
令和3年度	〇地域地区の見直し等を行っていないため、防火地域等についても変 更なし
令和 4 年度	〇地域地区の見直し等を行っていないため、防火地域等についても変 更なし

# ②消防用水の確保対策 (消防本部警防課)

	取 組	<ul><li>・火災による被害を軽減するため、河川、ため池、農業用水路などの自然水利や、学校のプールなどを積極的に活用するほか、大規模自然災害発生時に使用可能な消防用水を確保する。</li></ul>		
現状        目標		標		
	(令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	令和 4~6 年度
Ī	○使用可能な防火水槽数 93 基 ・公設耐震防火水槽数 91 基 ・改修済みの防火水槽数 2 基		〇使用可能な防火水槽	〇使用可能な防火水槽
			数:95 基	数:98 基
			・老朽化している防火水	・老朽化している防火水
			槽の改修等	槽の改修等
			(令和元年度1基、令和3	(各年度1基)
L			年度1基)	

令和元年度	〇防火水槽改修 1 基
令和 2 年度	〇全ての公設防火水槽の点検
令和 3 年度	〇全ての公設防火水槽の点検 〇防火水槽改修 1 基
令和 4 年度	〇全ての公設防火水槽の点検

# ③救急救命士の養成・能力向上 (消防本部救急課)

取

- ・毎年、3名の救急救命士の養成を行う。
- ・養成した救急救命士は気管挿管ができるよう病院へ実習派遣を行い、救急救命士が行う全ての特定行為が実施可能な認定救急救命士を養成する。

ラエ Cの 内 た 口 続っ		
現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○常備救急車には、認定救急救命	〇毎年、3名の救急救命士	の養成
士が最低 1 名乗車	○認定救急救命士の更なる	養成
〇認定救急救命士数 64 名		

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇救急救命士の養成 4 名
节和九千茂	〇認定救急救命士の養成 5 名
令和 2 年度	〇救急救命士の養成8名
卫和 2 平及	〇認定救急救命士の養成 6 名
令和3年度	〇救急救命士の養成 5 名
サ州の平及	〇認定救急救命士の養成 5 名
令和 4 年度	〇救急救命士の養成3名
7和4千度	〇認定救急救命士の養成6名

- ④消防団の活動強化(消防本部警防課) ※取組内容等は1-1⑫に記載
- ⑤空家等対策計画(都市創造部住宅課) ※取組内容等は1-1⑩に記載
- ⑥防災拠点の整備と広域避難地等の確保(危機管理室)

	・災害時における消防や警察、自衛隊、医療関係、ボランティア活動等の人的応援や		
取	料等の救援物資の受援、救援批	処点となる防災拠点や、地震時等における火災の延焼拡	
組	大によって生じる輻射熱や熱気流から住民の安全を確保するための広域避難地等の確		
1,111	保を図れるよう状況に合わせて	柔軟に対応できる公園を検討する。	

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇防災拠点8か所	○防災拠点の運用・見直	○防災拠点の運用・見直
〇広域避難地 16 か所	L	L
(準広域避難地含む)	〇安満遺跡公園の全面	〇公園整備等に合わせた
	開園に合わせた広域避	広域避難地の指定検討
	難地の指定	
	〇公園整備等に合わせた	
	広域避難地の指定検討	

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇安満遺跡公園一次開園区域を準広域避難地に指定
令和 2 年度	〇安満遺跡公園全面を準広域避難地に指定
令和3年度	〇公園整備等に合わせた広域避難地の指定検討
令和 4 年度	〇公園整備等に合わせた広域避難地の指定検討

⑦安満遺跡公園整備事業 (街にぎわい部歴史にぎわい推進課)

取組

- ・安満遺跡公園を地震災害発生時、火災の延焼拡大によって生じる輻射熱や熱気流から 住民等の安全を確保し、3日間程度安全に避難することができる広域避難地として整備 する。
- ・また、地震発生後3日目以降はボランティア拠点や広大なオープンスペースを活用した 応急仮設住宅候補地など、災害時の状況に合わせて柔軟に対応できる公園を整備する。

	のの心はは、自然にはいている。これには、これをいった。このは国とをは、この		
現状		目標	
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~2 年度	
	〇公園西エリア(約 4.2ha)を一次開	〇広域避難地等の防災機能を有する公園として整備	
	園し、準広域避難地に指定	(約 21.8ha)	
	※防災倉庫、耐震性貯水槽などの		
	防災機能を配置		

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇広域避難地等の防災機能を有する公園として整備
令和 2 年度	〇令和3年3月に全面開園

# ⑧高槻城公園再整備事業(街にぎわい部歴史にぎわい推進課)

取 組	・広域避難地である高槻城公園の再整備を行い、延焼遮断空間となる防火樹林帯や避 難空間となる広場の整備など、広域避難地としての防災機能の強化を図る。		
現状 (令和元年度計画策定時点)		目	標
		令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○周辺の公共施設を含む公園全域		〇高槻城公園再整備に向	〇中央エリア完成
が広域避難地に指定 けて、エミ		けて、工事着手(中央エ	〇北エリアの設計着手
○南エリアに耐震性貯水槽を設置 リア) ○南エリアの整備検討		〇南エリアの整備検討	

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇中央エリアの工事着手に向けた各種調整を実施
令和2年度	〇中央エリアの工事着手に向けた各種調整を実施
令和3年度	〇中央エリアの工事着手
令和 4 年度	〇中央エリア完成(令和5年3月)

⑨市民の防災意識の向上(危機管理室) ※取組内容等は1-1⑩に記載

# ⑩市町村消防の広域化(消防本部消防総務課)

取 組	応援体制について、今後も継続して隣接市町の動向を注視しながら検討を進める。 ・応援隊が円滑に活動できる体制を確保するための受援体制について、更なる強化を図る。		
	現状	目	標
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇大規模地震災害時の対応については、隣接消防相互応援協定や大阪府下広域消防相互応援協定のほか、緊急消防援助隊の応援体制が整備されており、迅速な対応が可能である。		〇隣接市町の動向を注視し 制について、更なる検討を	

・隣接消防相互応援協定や大阪府下広域消防相互応援協定のほか、緊急消防援助隊の

# ≪取組状況≫

令和元年度	〇隣接市町及び府下の情勢について、情報収集を実施
令和 2 年度	〇隣接市町及び府下の情勢について、情報収集を実施
令和3年度	〇隣接市町及び府下の情勢について、情報収集を実施
令和 4 年度	〇隣接市町及び府下の情勢について、情報収集を実施

# ⑪大規模火災(林野火災)発生時の体制確保(危機管理室、消防本部警防課)

取組	・大規模火災(林野火災)発生時に迅速な災害対応が図れるよう庁内の体制を確保する		
現状 (令和5年度計画策定時点)		目標	
〇他市事例や庁内体制のあり方な どについて検討を実施		○市地域防災計画の修正 ○火災警報の発令に関する要綱の修正	

# 1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

#### 【必要な取組】

①長期湛水の早期解消に向けた対策 (危機管理室)

	取 組	・河川氾濫に伴う浸水では、市域南部を中心に長期湛水の可能性があることから、関係 機関と連携しポンプ車等による排水を行い、長期湛水の早期解消を図る。		
	現状       目標			標
	(令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	令和 4~6 年度
Ī	〇国土交通省近畿地方整備局と災		○関係機関と協議し、河川湾	D濫に伴う長期湛水への対
	害時等の応援に関する申し合わ		応手順等について検討を	進める。
	せ締結			
	〇排水ポンプ車を防災訓練に活用			

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇地域防災総合訓練にて近畿地方整備局の排水ポンプを配置した訓練を実施
令和 2 年度	〇河川氾濫に伴う長期湛水について、三島地域広域避難検討 WG にて 検討
令和3年度	〇河川氾濫に伴う長期湛水について、三島地域広域避難検討 WG にて 検討
令和 4 年度	〇河川氾濫に伴う長期湛水について、三島地域広域避難検討 WG にて 検討

# ②治水対策(危機管理室、都市創造部下水河川企画課)

Ħ	₽
4	^
幺	н

- ・はん濫が発生することを前提として、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築に向け、国や府、沿川自治体などの関係機関が相互に連携し、ハード対策とソフト対策を一体的にかつ計画的に推進する。
- ・気候変動の影響による降雨量の増加等に対応するため、流域全体を俯瞰し、あらゆる 関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現を図る。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○水害・土砂災害ハザードマップの作成・配布 ○出前講座等による水防災知識の普及啓発 ○淀川流域の将来を議論する「淀川サミット」の開催、淀川宣言の採択 ○国、府、防災関係機関で構成する流域減災対策協議会での検討	令和元~3 年度 ○出前講座等による水防災知識の普及啓発 ○流域自治体が連携して水防災意識社会の再構築に取り組む ○水害・土砂災害ハザードマップを想定最大規模に更新 ○淀川流域治水協議会に参画し、流域治水プロ	令和 4~6 年度 〇出前講座等による水防災知識の普及啓発 〇流域自治体が連携して水防災意識社会の再構築に取り組む 〇淀川流域治水協議会に参画し、流域治水プロジェクトを推進する 〇雨水ポンプ場の耐水化工事1施設
	ジェクトを策定、推進 〇河川はん濫にあっても ポンプ場への浸水を防 ぎ、排水機能を維持す るための耐水化計画を 策定	

令和元年度	〇ハザードマップを活用した出前講座を 24 回開催(受講者 1,858 人) 〇水害・土砂災害学習 DVD を小中学校に配布し、教職員研修を実施 〇淀川水系河川整備促進大会を開催し、国に緊急提言を実施
〇ハザードマップを活用した出前講座を 5 回開催(受講者 18 〇ハザードマップを活用した教職員研修を実施 〇水害・土砂災害ハザードマップを想定最大規模に更新 〇淀川右岸治水促進期成同盟研修会「国土強靱化~強くてし国土をつくるための市町村の役割~」を開催	
令和 3 年度	○想定最大規模に更新した水害・土砂災害ハザードマップを全戸に配布 のハザードマップを活用した出前講座を 20 回開催(受講者 491 人) ○まるごとまちごとハザードマップを公民館等 17 か所に設置 ○淀川水系の 9 期成同盟と連携し、国土交通大臣に淀川水系河川整備計画の迅速な見直しを求める緊急要望を実施 ○雨水ポンプ場の耐水化計画を策定
令和 4 年度	〇ハザードマップを活用した出前講座を 14 回開催(受講者 346 人) 〇ハザードマップを活用した教職員研修を実施 〇まるごとまちごとハザードマップを小中学校 30 か所に設置 〇淀川流域治水協議会において市の取組事例を発表

# ③豪雨時の冠水対策(都市創造部下水河川企画課)

取	
<b>6</b> Д	

・近年頻発する集中豪雨に対して、雨水貯留施設等のハード整備と自助・共助の取組を 支援するソフト対策を組み合わせ、総合的な雨水対策を行うことで浸水被害の軽減を図 る。

<u>ි</u> වං	1	
現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○雨水貯留施設の整備 ・安満遺跡公園内雨水貯留施設 20,000 ㎡ ○校庭を活用した雨水流出抑制施設の整備 1 校 ○雨水排水施設(取口、幹線管渠)の整備 雨水整備率 50.8% ○土のうステーションの設置 68 基 ○水害・土砂災害ハザードマップの作成、配布 ○出前講座等による水防災知識の普及啓発 ○水害・土砂災害学習動画の作成	○雨水貯留施設整備 ・高槻城公園内雨水貯留 施設 5,650 ㎡ ○雨水流出抑制施設 3 校 ○雨水整備率 52.4% ○出前講座等による水防 災知識の普及啓発	○雨水貯留施設整備 ・JR 高槻駅前広設 250 ㎡ の雨水貯留施設 250 ㎡ の雨水流出物 ではいか の田がでは、 の田がでは、 の田ができるが の出が、 の出ができるが の出ができるが の出ができるが の出ができるが のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、

令和元年度	<ul><li>○雨水貯留施設整備</li><li>・高槻城公園内貯留施設 施工</li><li>○雨水流出抑制施設 2 校</li><li>○雨水整備率 50.9%</li><li>○土のうステーション 2 基新設</li><li>○出前講座 24 件(受講者 1,858 人)</li></ul>
令和 2 年度	〇雨水貯留施設整備 ·高槻城公園内貯留施設 施工 〇雨水流出抑制施設 1 校 〇雨水整備率 52.0%

	〇土のうステーション 1 基新設
	〇出前講座 5 件(受講者 181 人)
	〇雨水貯留施設整備
	•JR 高槻駅北駅前広場雨水貯留施設 着手
令和3年度	〇雨水流出抑制施設 1 校
サ州の平反	〇雨水整備率 52.0%
	〇土のうステーション 3 基新設
	〇出前講座 20 件(受講者 491 人)
	〇雨水貯留施設整備
	•JR 高槻駅北駅前広場雨水貯留施設 施工
令和 4 年度	〇雨水流出抑制施設 2 校
	〇雨水整備率 52.0%
	〇出前講座 14 件(受講者 346 人)

# ④下水道施設老朽化対策事業(都市創造部下水河川企画課)

取 ・道路陥没などのリスクが高まる布設後 30 年を経過する管路施設のほか、耐用年数を 迎えているポンプ場施設の老朽化対策として、予防保全型の維持管理を推進し、機能 不全に陥る前に改築更新を実施する。

「エに同る前に以来又称と久心りも。		
現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇管渠施設の点検調査について、	〇管渠巡視点検約 270km	〇管渠巡視点検約 240km
優先順位を付けて実施し、改築が	〇管内カメラ調査約 49km	〇管内カメラ調査約 24km
必要な管渠の抽出を行った上で	〇管渠改築約 6km	〇管渠改築約 15km
改築工事を実施	※点検結果によるため数	※点検結果によるため数
〇ポンプ場施設について、優先順位	値は増減する	値は増減する
を定め機械及び電気設備の更新	〇マンホールポンプ更新	〇マンホールポンプ更新
を実施	工事 9 か所	工事 9 か所
	〇ポンプ場施設の設備更	〇ポンプ場施設の設備更
	新	新
	〇雨水取口等の設備更新	〇雨水取口等の設備更新
		〇官民連携(ウォーター
		PPP)導入可能性の検討

	○管渠巡視点検 128km ○管内カメラ調査 23km
令和元年度	〇マンホールポンプ更新 3 か所
	〇日野川取口の除塵機更新
	〇管渠巡視点検 103km
	〇管内カメラ調査 20km
令和 2 年度	〇マンホール蓋更新 343 か所
	〇マンホールポンプ更新 3 か所
	〇柳川取口の除塵機更新
	〇管渠巡視点検 89km
	〇管内カメラ調査 16km
△和 2 左曲	〇管きょ改築 1.5km
令和3年度	〇マンホール蓋更新 451 か所
	〇マンホールポンプ更新 3 か所
	〇津之江雨水ポンプ場の電気設備更新
△和 4 左曲	〇管渠巡視点検 104km
令和 4 年度	〇管内カメラ調査 19km

〇管きょ改築 1.4km
〇マンホール蓋更新 491 か所
〇マンホールポンプ更新 5 か所
〇雨水取口のスクリーン更新

# ⑤排水機場老朽化対策事業(都市創造部下水河川企画課)

取組	・近年頻発する集中豪雨に対して、排水機場の効率的な運転と適正な維持管理を行いながら老朽化対策を進め、農地の浸水防除を図る。		
現状 (令和元年度計画策定時点)		目標 令和元~3 年度 令和 4~6 年度	
〇排水機場について、優先順位を 〇排水機場の電気設備等の更新工事		)更新工事	
□ 定め、機械及び電気設備の更新 □ ○排水機場の機械設備等の更新工事 □ を実施 □ ○施設管理計画を策定・改定し、計画に基づき実施		• >= 1	

# ≪取組状況≫

	〇第二今戸排水機場において大阪府が事業主体となり機械設備の更
令和元年度	新工事を実施
	〇第二今戸排水機場において機能保全計画を策定
令和 2 年度	〇第二今戸排水機場において建屋更新工事を実施(1年目/2ヶ年)
卫和 2 平皮	〇大冠排水機場において機能保全計画を策定
令和3年度	〇第二今戸排水機場において建屋更新工事を実施(2年目/2ヶ年)
ア和3十度	〇大冠排水機場において除塵機更新工事実施設計を実施
	〇第二前島排水機場における除塵機更新工事(事業主体:大阪府)に
令和 4 年度	対し負担金を支出
	〇津之江排水機場において設備更新工事実施設計を実施

# ⑥水防対策(地域防災力強化に向けた水防団組織の活動強化対策)(都市創造部下水 河川企画課)

取 組	・洪水等による水害の警戒や、防御及び被害の軽減を行う水防活動に必要な体制・資機材を整備する。		
現状 (令和元年度計画策定時点)		目	標
		令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇淀川右岸水防事務組合		〇水防団員の定数確保	
(市内 9 分団 770 人)		〇訓練実施による水防活動	力の向上
O카	〈防倉庫 5 か所および芥川水防		
センター			
○水防資材、器具の確保			
〇訓練への参加 (地域防災総合演			
괕	など)		

令和元年度	〇洪水を想定した地域防災総合訓練の実施 〇水防団員募集を広報誌に掲載
令和 2 年度	〇水防資材の点検 〇水防団員募集のポスター掲示
令和3年度	〇水防資材の点検 〇水防団員募集を広報誌掲載、ポスター掲示

令和 4 年度

- 〇水防資材の点検
- 〇水防団員募集動画を市役所庁舎内で放映
- 〇淀川右岸水防事務組合や消防団等と合同水防訓練を実施(高槻市 全域大防災訓練)
- ⑦雨量水位テレメータ管理事業 (都市創造部下水河川企画課)

477			
	現状	目標	
(令和	元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
確保する 情報を関 〇市内の	書に対する体制を早期に るため、市内の雨量・水位 が災監視室で確認 下水道施設の運転状況を るための情報を、防災監 権認	○市内の状況を詳細に把握量・水位局の見直しに取り○老朽化による設備の更新	り組む

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇大阪府のシステム更新を踏まえた、市テレメ―タ更新に対する検討を 実施
令和 2 年度	○大阪府のシステム更新を踏まえた、市テレメータ更新計画を策定
令和3年度	〇監視装置の IP 化、テレメータ装置の更新事業を実施(1 年目/6 ヶ年)
令和 4 年度	〇監視装置の IP 化、テレメータ装置の更新事業を実施(2 年目/6 ヶ年)

- ⑧要配慮者利用施設の避難体制の確保(危機管理室、健康福祉部福祉指導課・健康医療政策課・長寿介護課、子ども未来部保育幼稚園総務課・保育幼稚園事業課・保育幼稚園指導課・子育て総合支援センター)
  - ・平成 29 年 6 月に水防法及び土砂災害防止法が改正され、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成や訓練実施が義務付けられたことから、対象となる施設・事業所に対して、早期の計画作成を促進する。

取組

- ・高齢者福祉施設等の社会福祉施設は、非常災害対策に関する具体的計画を策定し、 定期的な避難訓練の実施を市の条例で義務付けていることから、計画の作成及び訓練 の実施状況について、実地指導等において確認を行う。
- ・豪雨等を起因とする洪水及び土砂崩れの発生が見込まれる時に、入院患者や施設利用者の円滑かつ迅速な避難が確保できるよう、施設の種別や、立地条件等の実態に即した計画を作成するよう、医療施設に働きかける。
- ・洪水浸水想定区域の見直しに合わせ、対象施設の再選定や、避難確保計画の作成の手引きを修正するとともに、説明会を再実施し周知を図る。

i indicipe y deleti (morie dell'indicipe)		
現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇要配慮者利用施設による計画	〇要配慮者利用施設によ	〇訓練の実施促進
作成率 34%(平成 30 年度末)	る計画作成率 100%	〇新規対象施設への計
〇高齢者福祉施設等について、「非	〇実地指導等で確認	画策定、訓練実施を促
常災害対策計画」作成及び避難		進

訓練の実施状況を実地指導等で	〇対象となる施設の再選	
確認	定及び計画作成説明会	
	の再実施	

令和元年度	〇要配慮者利用施設による計画 作成率 37%(令和 2 年 6 月末現在)
○要配慮者利用施設による計画 令和2年度 作成率 35%(令和3年3月末現在) ※洪水浸水想定区域の変更に伴い対象施設を追加	
令和3年度	〇要配慮者利用施設による計画 作成率 96%(令和 4 年 3 月末現在)
令和 4 年度	〇要配慮者利用施設による計画 作成率 96%(令和 5 年 3 月末現在)

⑨市民の防災意識の向上(危機管理室) ※取組内容等は1-1⑩に記載

# ⑩ため池の防災・減災対策(都市創造部下水河川企画課)

	取組	<ul><li>・近年頻発する集中豪雨や大規模地震などの自然災害に対応するため、大阪府及びため、池管理者と連携し、ため池の耐震対策、ハザードマップの利活用など、防災・減災対策を総合的に推進する。</li></ul>		
現状		2017	目	標
		(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
	〇耐震診断(水防ため池 16 か所)		〇水防ため池点検の実施	〇防災重点農業用ため池
	〇ハザードマップ作成		〇ため池管理者研修の開	点検の実施
	(水防ため池 16 か所)		催	〇ため池管理者研修の開
〇水防ため池定期点検		<防ため池定期点検		催

### ≪取組状況≫

〇ため池管理者研修の開催

	〇水防ため池点検の実施
令和元年度	〇ため池管理者研修の開催
	〇ため池管理に関する新法に基づく届出の促進
令和 2 年度	〇水防ため池点検の実施
卫和 2 平皮	〇ため池管理保全法に基づく届出の促進および現地調査
	〇水防ため池点検の実施
令和3年度	〇ため池管理者研修の開催
	〇未届出ため池の現地調査
	O防災重点農業用ため池(水防ため池 B, C級及びその他級)点検の
令和 4 年度	実施
	〇ため池管理者研修の開催

# ⑪淀川広域避難タイムライン・コミュニティタイムラインの策定(危機管理室)

	取組	係機関が、共通の時間軸(タイム じめ明確にし、災害時に迅速な	砂災害が発生することを前提とした本市に係る防災関ムライン)に沿って、いつ、だれが、何をするのかをあらか防災行動を行う。 避難行動を行えるようコミュニティタイムラインを作成し、
現状       目標		目標	

(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇平成 29 年に淀川を対象とした、	〇モデル地区におけるコ	〇モデル地区におけるコ
市各対策部の防災行動を定めた	ミュニティタイムラインを	ミュニティタイムラインを
災害タイムラインを策定	検討	作成
	〇淀川広域避難タイムラ	〇各コミュニティ地区にお
	イン(大規模水害・土砂	けるコミュニティタイムラ
	災害)の検討	インの策定促進
		〇淀川広域避難タイムラ
		イン(大規模水害・土砂
		災害)の検討、策定
		〇淀川広域避難に関する
		の市民周知及び実効
		性確保に向けた取組

令和元年度	〇災害シナリオや進め方について、関連事業となる三島地域広域避難 検討WGにて検討
令和 2 年度	〇モデル地区(水害)においてコミュニティタイムラインの勉強会を実施
令和3年度	〇モデル地区(水害)においてコミュニティタイムラインのワークショップ を実施
令和 4 年度	〇モデル地区 (水害) においてコミュニティタイムラインを策定 〇淀川広域避難タイムラインの策定に向け、防災関係機関及び庁内各 対策部と検討会議を実施するとともに、市全域大防災訓練にて検証 を実施

# ⑫風水害・土砂災害に関する的確な避難情報の判断・伝達(危機管理室)

	取 組	最新の知見や制度の見直しに合わせ、遅延なく避難情報判断・伝達マニュアルの修正		
	現状		目標	
	(令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○避難情報判断・伝達マニュアルの 随時改定、修正を実施 ○市民の理解を深めるため広報誌 や出前講座等による避難情報の 周知		通時改定、修正を実施 万民の理解を深めるため広報誌 中出前講座等による避難情報の	〇避難情報判断・伝達マニ 〇住民の理解を深めるため 知を行う	

# ≪取組状況≫

令和元年度	〇広報誌や、出前講座にて災害リスクや避難情報の内容及び取得方 法の周知を実施
令和 2 年度	〇広報誌や、出前講座にて災害リスクや避難情報の内容及び取得方 法の周知を実施
令和3年度	〇広報誌や、出前講座にて災害リスクや避難情報の内容及び取得方 法の周知を実施
令和 4 年度	〇広報誌や、出前講座及び市全域大防災訓練にて災害リスクや避難 情報の内容及び取得方法の周知を実施

⑬居住の誘導(都市創造部都市づくり推進課)

取 組	・安全・安心な居住環境を確保するため、災害リスクを踏まえて、立地適正化計画の居住 誘導区域のあり方を検討する。		
	現状	目標	
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
Oÿ	(害危険区域(急傾斜地崩壊危	〇居住誘導区域の周知	〇居住誘導区域の周知
隧	(区域)、土砂災害特別警戒区	により、居住の誘導を	により、居住の誘導を
垣	は、土砂災害警戒区域は居住誘	図る	図る
淖	厚区域から除外	〇立地適正化計画の改定	

令和元年度	〇居住誘導区域の周知により、居住を誘導
令和 2 年度	〇水害リスクがある区域についても居住誘導区域からの除外を検討
令和3年度	○居住誘導区域の周知により、居住を誘導 ○計画降雨時に3m以上の浸水が想定される区域を居住誘導区域か ら除外
令和 4 年度	○居住誘導区域の周知により、居住を誘導 ○立地適正化計画の中間評価による居住誘導区域の設定の考え方の 見直しを実施

④「避難行動要支援者」支援の充実(健康福祉部地域共生社会推進室)※取組内容等は1-1③に記載

# 1-4 土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生

# 【必要な取組】

①土砂災害対策(都市創造部下水河川企画課)

取 組	ぐ」施策(ソフト対策)を実施する。(住宅・建築物安全ストック形成事業の推進等) ・「防ぐ」施策である施設整備(ハード対策)について、実施主体である大阪府と連携し推進する。		
現状		目	標
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
Oл	〈害・土砂災害ハザードマップの	〇ハザードマップの活用や	防災知識の普及啓発
作成、全戸配布		〇住宅移転·補強補助制度	の認知度向上を図り、活用
〇水害・土砂災害学習動画の作成		を促進	
FO	-砂災害特別警戒区域内の住宅		
和	8転・補強補助制度の創設		

・土砂災害から人命を守るため、ハザードマップの利活用や移転補助など「逃げる」「凌

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇ハザードマップを活用した出前講座を 24 回開催(受講者 1,858 人) 〇水害・土砂災害学習 DVD を小中学校に配布し、教職員研修を実施
令和 2 年度	○住宅移転・補強補助制度を広報誌で周知 ○ハザードマップを活用した出前講座を 5 回開催(受講者 181 人) ○ハザードマップを活用した教職員研修を実施 ○住宅移転・補強補助制度を広報誌で周知 ○急傾斜地崩壊対策工事に対する受益者負担金業務を実施
令和 3 年度	○思慎料地崩壊対策工事に対する支無有負担並業務を実施 ○想定最大規模に更新した水害・土砂災害ハザードマップを全戸に配布 ○ハザードマップを活用した出前講座を 20 回開催(受講者 491 人) ○住宅移転・補強補助制度を広報誌で周知 ○急傾斜地崩壊対策工事受益者負担金の負担
令和 4 年度	〇ハザードマップを活用した出前講座を 14 回開催(受講者 346 人) 〇ハザードマップを活用した教職員研修を実施 〇土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する移転補助 1 件 〇土砂災害危険個所パトロールの実施 〇急傾斜地崩壊対策工事受益者負担金の負担

### ②居住の誘導(都市創造部都市づくり推進課)

※取組内容等は1-3個に記載

### ③森林保全事業 (街にぎわい部農林緑政課)

私	組合が実施する「森林環境保全整備事業」を支援する。・林道における橋梁の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づく点検診断、補修及び更新等を実施する。 ・国土の保全・水源の涵養等、森林の有する多面的な機能を維持・発揮させるため、市民協働による森林の保全管理等の取組を支援する。		
現状		目標	
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
〇平成 30 年度から「森林災害復旧		〇事業実施面積 123ha	〇災害に強い森林の保全
事業」に着手し、被害木の伐採・		(令和3年度)	管理を推進
搬出や作業路の開設を実施			

・平成 30 年台風第 21 号による森林内の風倒木被害の早期復旧図るため、大阪府森林

事業実施面積 0ha(平成 30 年度	〇災害に強い森林の保全	〇林道における橋梁の点
末)	管理を推進	検診断、補修及び更新
〇市民協働による森林の保全管理	〇林道における橋梁の点	を実施
活動等の取組を支援	検診断を実施 13 橋	
〇林道における橋梁の点検診断を	(令和元年度)	
実施 11 橋(平成 30 年度末)	〇個別施設計画を策定	
	(令和元年度)	

	〇平成 30 年度から「森林災害復旧事業」に着手し、被害木の伐採・搬
	出や作業路の開設を実施
令和元年度	事業実施面積 42.3ha
	○市民協働による森林の保全管理活動等の取組を支援
	〇林道における橋梁の点検診断を実施 13 橋
	〇平成 30 年度から「森林災害復旧事業」に着手し、被害木の伐採・搬
令和 2 年度	出や作業路の開設を実施
7412千皮	事業実施面積 53.1ha
	〇市民協働による森林の保全管理活動等の取組を支援
	〇平成 30 年度から「森林災害復旧事業」に着手し、被害木の伐採・搬
△和 2 左帝	出、作業路の開設や跡地造林を実施
令和3年度	事業実施面積 13.24ha
	〇市民協働による森林の保全管理活動等の取組を支援
	〇平成 30 年度から「森林災害復旧事業」に着手し、被害木の伐採・搬
令和 4 年度	出、作業路の開設や跡地造林を実施
7144十段	事業実施面積 14.36ha
	〇市民協働による森林の保全管理活動等の取組を支援

# ④地域版ハザードマップの作成・周知(危機管理室)

取 組	め、土砂災害警戒区域や過去の災害危険箇所、避難経路、一時避難地、災害時の情		
現状 (令和元年度計画策定時点)		目標 令和元~3 年度	
〇霊仙寺、樫田 5 地区、萩谷月見 台の地域版ハザードマップの作 成・周知を完了(7/9)		○萩谷地区、川久保地区の地域版ハザードマップの作成、周知(9/9)	

令和法	元年度	〇川久保地区の地域版ハザードマップを作成(8/9)
令和	2 年度	〇萩谷地区の地域版ハザードマップの作成に着手
令和	3 年度	〇萩谷地区の地域版ハザードマップを作成(9/9)

- ⑤市民の防災意識の向上(危機管理室) ※取組内容等は1-1⑰に記載
- ⑥風水害・土砂災害に関する的確な避難情報の判断・伝達(危機管理室) ※取組内容等は1-3⑫に記載

- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

### 【必要な取組】

①食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築(危機管理室、街にぎわい部観光シティセールス課)

ſ				
		・大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針に基づき、計画	1的な偏角を進	
<mark>取</mark> める。				
	組	・物資における受援体制を整備するとともに、避難所までの物資配送マニュアルを策定		
4127		し、災害時における避難所でのニーズ把握、救援物資の調達・配送などを円滑に行う。		
<b>担</b> 状 日樺				

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇受援計画の策定に合わせ物資配	〇備蓄方針に基づき計画的	」な備蓄を進める
送マニュアル策定の手引きを作成	○物資配送マニュアル策定の手引きを踏まえ、対策部	
	マニュアルの見直しや充	実化を図る
	〇賞味期限等がない備蓄物	別資の更新計画を作成
	○物資調達・輸送調整等支	援システムの運用

#### ≪取組状況≫

令和元年度	○大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針に基づ き、市備蓄を更新
令和 2 年度	〇大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針に基づ き、市備蓄を更新
令和3年度	<ul><li>○大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針に基づき、市備蓄を更新</li><li>○食料支援に係る対策部マニュアルの見直しを実施</li></ul>
令和 4 年度	○災害時における避難所でのニーズ把握、救援物資の調達・配送など を円滑に行うために、市前期大防災訓練に合わせて物資調達・輸送 調整等支援システムを活用した訓練を実施

### ②道路施設長寿命化事業(都市創造部道路課)

取	・国が策定したインフラ長寿命化基本計画を踏まえた個別施設計画(道路施設全般に関
-	する)を策定し、メンテナンスサイクルの構築、維持管理に要するライフサイクルコストの
組	最適化に取り組む。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
○「高槻市道路施設長寿命化計画」に基づき、「高槻市橋梁長寿命化修繕計画」や「舗装個別施設計画」の個別計画等を策定 ○様々な道路施設の点検や修繕を実施		路樹、反射鏡、歩道橋、大型 検を実施し、適切な維持管 基づいて、舗装修繕を実施 繕計画」に基づき、橋梁長 側川1号橋、墓西橋)の詳 側川1号橋、墓西橋)の長

令和6年度に、1橋(墓西橋)の長寿命化修繕工事
を実施予定
〇令和 5 年度に、大型ボックスカルバート(JR 西ロア
ンダー・萩之庄 JR アンダー) の点検及び路面性状
調査を実施予定
〇令和6年度に、道路舗装詳細設計を実施予定
〇令和6年度に、道路施設点検(標識・横断歩道)を実
施予定
○全国道路・街路交通情勢調査の一環として市内にて
交通量調査を実施

	〇標識点検の実施
令和元年度	〇横断歩道点検の実施
	〇橋梁点検結果に基づく修繕の実施
令和 2 年度	〇「舗装個別施設計画」に基づき、舗装修繕を実施
卫和 2 牛皮	〇橋梁点検結果に基づく修繕の実施
	○「舗装個別施設計画」に基づき、舗装修繕を実施
令和3年度	〇橋梁点検結果に基づく修繕の実施
	○267橋の道路橋定期点検を実施
△和 4 左座	○橋梁点検結果に基づく修繕の実施
令和 4 年度	〇498 橋の道路橋定期点検を実施

# ③都市計画道路の整備(都市創造部道路課)

取・本市の交通環境の向上を図るとともに、市内の道路ネットワークを構築するため、都市 組 計画道路の整備を推進する。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	
〇(都)富田芝生線(延長 335m 幅	〇(都)富田芝生線	
員 18m)の整備実施	整備完了(令和2年度)	
〇(都)高槻駅緑町線(延長 1,980m	〇(都)高槻駅緑町線	
幅員 15m)の整備実施	八丁西町交差点~野田交差点までの全線供用開始	
〇(都)高槻駅前線【駅前広場】の整	(令和3年度)	
備実施		

# ≪取組状況≫

令和元年度	〇(都)富田芝生線の整備 〇(都)高槻駅緑町線の整備
令和 2 年度	○(都)富田芝生線の整備 ○(都)高槻駅緑町線の整備
令和3年度	〇(都)高槻駅緑町線の整備

# ④高槻駅前線改良事業(都市創造部道路課)

〇(都)高	規駅前線【駅前広場】の整	〇(都)高槻駅前線【駅前	〇(都)高槻駅前線【駅前
備実施		広場】	広場】
		•用地買収、実施設計(令	・整備完了(令和4年度)
		和2年度)	(工事費:0.4 億円)
		·整備工事(令和3年度	
		発注)	

令和元年度	〇用地買収
令和 2 年度	〇実施設計、用地買収
令和3年度	〇(都)高槻駅前線【駅前広場】整備工事(令和4年度末完成予定)、用 地買収
令和 4 年度	〇(都)高槻駅前線【駅前広場】整備工事を実施、完了

⑤道路の新設、改良、拡幅(市民生活環境部文化スポーツ振興課、都市創造部道路 課)

取 組 ・必要な道路の新設、既設道路の改良(拡幅・歩道設置等)、交差点の改良、道路のバリアフリー化の整備を計画的に行うことにより、平常時、災害時における市民の安全を確保するとともに、全ての人や自転車、車が安全で円滑に利用できる道路の整備を推進する。

1000		
現状	目	標
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇萩之庄梶原線(延長 940m 幅員	〇通学路等の安全対策	〇萩之庄梶原線整備実施
10m)の整備実施		用地買収、工事
〇大手八幡線(延長 350m 幅員		(6.9 億円)
12m)の整備実施		│ ○大手八幡線,野見八幡線│
〇野見八幡線(延長 155m幅員		整備工事実施
14m)の整備実施		〇出丸野見線 整備完了
〇出丸野見線(延長 155m幅員 9		〇通学路等の安全対策
m)の整備実施		〇高西南交差点改良
〇通学路等の安全対策		詳細設計、用地買収、
		工事
		(令和 4 年度~10 年度)
		(9 億円)
		〇高槻駅前線実施設計
		(令和 5 年度予定)

令和元年度	〇大手八幡線の整備に向けた実施設計
节和几十尺	〇通学路等の安全対策の実施
令和 2 年度	○野見八幡線、出丸野見線の設計を実施
77412 平皮	〇通学路等の安全対策の実施
	〇通学路等の安全対策の実施
	OJR 高槻南駅前 1 号線において視覚障害者誘導用ブロックを設置
令和3年度	〇萩之庄梶原線の用地買収を実施
	〇大手八幡線の用地買収を実施
	○野見八幡線、出丸野見線の工事発注に向けた各種調整を実施
△和 4 左 位	〇大手八幡線の歩道の一部を改良し、視覚障がい者誘導用ブロックを
令和 4 年度	設置

○高西南交差点改良の詳細設計を実施 ○出丸野見線の整備完了

- ⑥道路橋梁耐震化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は1-1④に記載
- ⑦基幹管路の耐震化(水道部管路整備課)

取	・高槻市水道事業基本計画及び第9次水道施設等整備事業計画及び管路耐震化計画
紀	に基づき、導水管・送水管・配水本管である基幹管路の耐震化事業を計画的に進める。

現状	目	標
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○基幹管路の耐震適合率 52.3% (平成 30 年度末)	○関連計画に基づき、基幹 的に推進	管路の耐震化事業を計画
※基幹管路の経年化が進行	(令和 2 年度末耐震適合 目標値 70%】)	率 53.5%【令和 12 年度末の

#### ≪取組状況≫

令和元年度	○基幹管路の耐震適合率 53.0%
令和 2 年度	○基幹管路の耐震適合率 53.5%
令和3年度	○基幹管路の耐震適合率 53.5%
令和 4 年度	○基幹管路の耐震適合率 54.2%

### ⑧重要給水施設管路の耐震化(水道部管路整備課)

取 ・高槻市水道事業基本計画及び第9次水道施設等整備事業計画及び管路耐震化計画 に基づき、本市地域防災計画に位置づけられた拠点病院及び救護所等の施設に至る 重要給水施設管路の耐震化事業を計画的に進める。

現状	目	標
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
○重要管路の耐震適合 51.6% (平成 30 年度末)	的に推進	優先度の高い拠点病院及 6管路の耐震化事業を計画 率 71.0%【令和 12 年度末

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇重要管路の耐震適合率 55.3%
令和 2 年度	○重要管路の耐震適合率 58.3%
令和3年度	○重要管路の耐震適合率 60.3%
令和 4 年度	〇拠点病院及び救護所等に至る重要給水施設管路の耐震適合 74.8%

### ⑨管路の更新基準年数の適正化と計画的更新(水道部管路整備課)

・高槻市水道事業基本計画及び第9次水道施設等整備事業計画及び管路更新計画に基づき、法定耐用年数で更新するのではなく、過去の漏水履歴や埋設環境調査データを活用して独自の更新基準年数を設定することで、必要となる費用を低減し、計画的に更新を行う。

現状	目	標
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇老朽管(CIP)配水管路の解消率	〇関連計画に基づき、鋳鉄	管については、老朽管
56.3%(残 15.7km)	(CIP)配水管路及び市更	新基準年数を超過する対
(平成 27 年度末残延長比)	象管路の更新事業を計画	前的に推進
	(令和2年度末までに老)	朽管(CIP)配水管路を 100%
	解消、並びに鋳鉄管更新	率 1%の維持。)

令和元年度	〇老朽管(CIP)配水管路の解消率 72.7%(残 9.8km) (平成 27 年度末残延長比)
令和 2 年度	〇老朽管(CIP)配水管路の解消率 91.1%(残 3.2km) (平成 27 年度末残延長比) ※残存区間については他事業の工事等で解消予定
令和3年度	○鋳鉄管の更新率 0.97%
令和 4 年度	○鋳鉄管の更新率 1.09%

# ⑩水道施設の計画的更新(水道部浄水管理センター)

		1 W 1 = = = = = = = = = = = = = = = = =	
取	┃ •高槻市水道事業基本計画及び	水道施設等整備事業計画に基づき、自然災害等による	
7.	被災を最小限にとどめ、迅速な復旧が可能となるよう、老朽化した水道施設の更新を認		
組			
-1	□ 画的に進める。		
	<b>担</b> 业		

現状     目標		標
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
<ul><li>○水道施設の老朽化</li><li>○機械、電気、計装等の水道設備</li><li>の老朽化</li></ul>	○関連計画に基づき、老朽 業を計画的に推進	化した水道施設の更新事

# ≪取組状況≫

令和元年度	〇大冠浄水場配水ポンプ更新工事、無停電電源装置更新工事を実施
令和 2 年度	<ul><li>○大冠浄水場管理棟空調設備更新</li><li>○二重化テレメータ更新</li><li>○日吉台配水池 1 号池緊急遮断弁盤更新</li><li>○樫田浄水場送水ポンプ更新</li><li>○残留塩素計更新(大冠浄水場ほか計 3 台)</li><li>○流量計更新(大冠浄水場 計 2 台)</li><li>○城山第1配水池緊急遮断弁・場内配管整備工事を実施</li></ul>
令和3年度	〇樫田浄水場高感度濁度計更新工事
令和 4 年度	〇樫田浄水場除濁処理実証実験業務委託 〇奈佐原受水場阿武山送水 1・2 号ポンプ阿武野送水2号ポンプ更新 工事

# ⑪災害時の情報収集・共有(危機管理室)

取組			
現状 (令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	標 令和 4~6 年度

	1	
〇避難所と災害対策本部との情報	〇避難所と災害対策本部	〇災害情報共有システム
共有を図るためハード・ソフトの仕	との情報共有を図るた	の導入
様等や停電対策を検討	め、避難所にタブレット	〇システム利用者研修会
	端末を配備するととも	の実施
	に、方面隊研修等での	〇市民への情報伝達手
	周知を実施	段の拡充
	〇災害の状況に応じ市民	〇避難所における職員の
	の通信環境を確保する	通信環境の整備
	ため、公衆Wi-Fiアクセ	
	スポイントを配備	
	〇停電時においても、避	
	難所と災害対策本部の	
	情報共有が図れるよう	
	蓄電池等を配備	
	〇市民への情報伝達手	
	段の拡充	

令和元年度	〇避難所と災害対策本部との情報共有を図るためハード・ソフトの仕様等や停電対策を検討 〇新たに LINE を利用した緊急・災害情報を発信
令和 2 年度	○障がい者や高齢者等への災害時の情報伝達について、検討を実施
令和3年度	〇防災行政無線が聞き取れない障がい者や高齢者等への電話・FAX 等による情報伝達サービスを開始
令和 4 年度	〇災害発生時における職員の参集状況や、被害情報、避難所状況等 の情報収集、共有、伝達を図ることを目的としたクラウド型の災害情 報共有システムを導入し、市全域大防災訓練にて訓練を実施

# ⑫地域との連携による応急給水事業 (水道部総務企画課)

	整備に合わせて応急給水栓の設置を行う。 ・地域住民との協働による応急給水拠点の運営を推進する。			
現状		301/1	目	標
		(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
	O均	地域での自主的な給水活動が実	〇地域に働きかけ、覚書締	結コミュニティ数の増加を図
	が	eできるようコミュニティ連絡協議	る	
	_	😪と協働の覚書を締結		
	莮	包書締結コミュニティ数		
		1 か所 (日吉台地区)		

取・災害時に地域住民の「共助」により飲料水の応急給水が円滑に行えるよう、配水池等の

令和元年度	〇清水地区と協議を実施
令和 2 年度	○清水地区と覚書締結 ○阿武山地区と協議を実施 ○五領地区と協議を実施
令和3年度	〇五領地区と覚書締結 〇阿武山地区と協議を実施
令和 4 年度	〇北清水地区と覚書締結 〇阿武山地区と覚書締結

### ③避難所の確保と運営体制の確立(危機管理室)

取 組

- 新たな公共施設等整備時等において、避難所としての環境整備を検討する。
- ・市が作成した避難者(住民)主体の避難所運営マニュアル作成モデルを必要に応じて更新するなど、コミュニティ市民会議と協力し、各地区の避難所運営体制の確立を促進する。
- ・市と協働で市民防災組織の防災活動をサポートする組織の設立、運営支援を行う。

the state of the s	中に勝頭で中の例の位域の例の行列とラインに、自然の成立に使用へ派と言う。		
現状 目標	目標		
(令和元年度計画策定時点) 令和元~3年度 令和 4~6年度			
○各地区の避難所運営マニュアル の作成促進など、コミュニティ市民 会議と協議を実施 ○避難所運営マニュアルの作成促進 ○必要に応じて避難所運営マニュアル作成モデルを 新 ○市民防災組織(自主防災組織)の防災活動を活動を 化させ、各種団体との連携を強化 ○市民防災組織の防災活動をサポートする組織を調理営支援	を更 発		

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇各地区の避難所運営マニュアルの作成を促進
△和 0 左曲	〇各地区の避難所運営マニュアルの作成を促進
令和2年度	〇市民防災連絡会議の実施
△和 2 左曲	〇各地区の避難所運営マニュアルの作成を促進
令和3年度	〇仮)市民防災協議会検討会を発足
<b>人和 4 左</b> 英	〇各地区の避難所運営マニュアルの作成を促進
令和 4 年度	〇市民防災協議会を発足

### ⑭福祉避難所の確保 (健康福祉部地域共生社会推進室)

Ė	J	Į
4	F	1

・災害発生時に、高齢者・障がい者等の一次避難所での生活が特に困難な要援護者を対象とした福祉避難所(二次避難所)を円滑に開設・運営することができるよう、体制の整備を図る。

備を凶る。		
現状	目	標
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
○福祉避難所(二次避難所)の開設 及び運営に関する協定を民間社 会福祉施設と締結 ※意見交換 等を随時実施 ○福祉避難所(二次避難所)の開 設・運営の手引きを適宜改訂する など、協定締結施設との連携・協 力を図る。	〇福祉避難所(二次避難所 とができるよう、引き続き	

令和元年度	〇福祉避難所(二次避難所)の開設及び運営に関する協定を民間社会 福祉施設(1 施設)と締結
	〇福祉避難所(二次避難所)を円滑に開設・運営することができるよう、
令和2年度	○個性避耗所(一久避耗所)を目前に開設・建善することが、こるよう、
742 平皮	引き続き体制の整備を実施
人和女生的	〇福祉避難所(二次避難所)を円滑に開設・運営することができるよう、
令和3年度	コナ/キナ/
	引き続き体制の整備を実施

令和 4 年度

○福祉避難所(二次避難所)を円滑に開設・運営することができるよう、 協定締結施設との間で連絡会を開催するとともに、市全域大防災訓 練にあわせ、シミュレーション訓練を実施するなど、体制整備を推進

# ⑤農道整備事業(街にぎわい部農林緑政課)

-D 16		TD.1.b	n.#
り、公共性、緊急性を考慮し、計画的に順次整備		り、公共性、緊急性を考慮し、計	<b>計画的に順次整備</b>
組 ・現道の状況や営農状況等について地元実行組合等と確認のうえ、各種情		ハて地元実行組合等と確認のうえ、各種協議調整を図	
	取	整備するとともに既存農道の適・	切な維持管理を実施する。
		┃・災害時の避難路、輸送路として(	の活用を踏まえ、整備が必要な基幹的な農道を早期に

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇農道延長 16.1km	〇迅速かつ計画的な農道整備の実施	
(平成 30 年度末)		

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇農道整備延長 83.3m
令和 2 年度	〇農道整備延長 84.8m
令和3年度	〇農道整備延長 120.5m
令和 4 年度	〇農道整備延長 167.0m

### ⑯無電柱化事業(都市創造部道路課)

耳	V	!

・電柱等の倒壊による道路の寸断を防止するため、無電柱化を推進する。

現状 (令和元年度計画策定時点)	WIT .		
○無電柱化推進計画の見直し実施 ○無電柱化推進計画の策定完了(令和元年度) ○(都)富田芝生線 (本)高田芝生線 (をできる)でである。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をいます でのまる でのまる でのまる でのまる でのまる でのまる でのまる でのまる		目標	
定完了(令和元年度) 〇(都)富田芝生線 整備完了(令和2年度) 〇(都)高槻駅緑町線 〇(都)高槻駅緑町線 〇(都)高槻駅緑町線 ハ丁西町交差点~野 田交差点までの全線供 用開始(令和3年度) 〇大手八幡線、野見八幡 線無電柱化工事の実施 〇大手八幡線にか1路線	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
定)	○無電柱化推進計画の見直し実施	○無電柱化推進計画の策 定完了(令和元年度) ○(都)富田芝生線 整備完了(令和2年度) ○(都)高槻駅緑町線 八丁西町交差点~野 田交差点までの全線供 用開始(令和3年度)	○(都)富田芝生線、 (都)高槻駅緑町線 通信・電力業者による、 各路線における無電柱 化工事(入線・抜柱工 事等)の実施 ○大手八幡線、野見八幡 線無電柱化工事の実施 ○高槻駅前線無電柱化実 施設計(令和5年度予

令和元年度	〇(都)富田芝生線の整備 〇(都)高槻駅緑町線の整備 〇大手八幡線の整備に向けた関係機関との協議・調整
令和 2 年度	○(都)富田芝生線の整備 ○(都)高槻駅緑町線の整備
令和3年度	〇大手八幡線ほか1路線の無電柱化に向けた実施設計を実施
令和 4 年度	〇大手八幡線ほか1路線の無電柱化に向け、関係機関と協議・調整を 実施

### ⑰沿道建築物耐震化事業 (都市創造部審查指導課)

取 組

- ・災害時の物資輸送の観点から道路機能を確保するため、緊急輸送道路等沿道建築物 の耐震診断義務化路線を指定し、沿道建築物の耐震化を促進する。
- ・耐震診断を義務化した建築物に対して、耐震診断の費用を補助する。また、耐震改修設計・改修工事については、国や府と連携を図り支援を行う。(住宅・建築物安全ストック形成事業の推進等)

774 1 MAY 1E/C 177		
現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇沿道建築物の耐震診断	〇沿道建築物の耐震診断	100%
66%(4/6 棟)	〇沿道建築物の耐震化率	100%
〇沿道建築物の耐震化率		
0%(0/6 棟)		

#### ≪取組状況≫

	〇耐震診断を義務化した建築物に対して、耐震診断の費用を補助する
令和元年度	とともに、未実施の所有者に対して文書を通知
节和几十度	・沿道建築物の耐震診断: 66%(4/6 棟)
	・沿道建築物の耐震化率:16%(1/6 棟)
	〇耐震診断を義務化した建築物に対して、耐震診断の費用を補助する
令和 2 年度	とともに、未実施の所有者に対して文書の通知及びヒアリングを実施
7412 平皮	・沿道建築物の耐震診断:83%(5/6 棟)
	・沿道建築物の耐震化率:16%(1/6 棟)
	〇耐震診断を義務化した建築物に対して、耐震診断未実施の所有者に
	対して文書の通知を実施。また未改修の建築物の所有者に対して、
令和 3 年度	進捗状況のヒアリングを実施。
	・沿道建築物の耐震診断:83%(5/6 棟)
	・沿道建築物の耐震化率:16%(1/6 棟)
	〇耐震診断を義務化した建築物に対して、耐震診断未実施の所有者に
	対して文書の通知を実施。また未改修の建築物の所有者に対して、
令和 4 年度	進捗状況のヒアリングを実施。
	・沿道建築物の耐震診断: 83%(5/6 棟)
	・沿道建築物の耐震化率:16%(1/6 棟)

# ⑱迅速な道路啓開の実施(都市創造部道路課)

取 組	による通行機能の確保に向け、災害時における応急対策業務等に関する協定を関係			
現状		目標		
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
〇災害時における応急対策業務等 に関する協定の締結		○防災訓練を通じた道路啓開体制等の更なる充実		

令和元年度	〇地域防災総合訓練にて、道路啓開訓練を実施
令和 2 年度	○倒木撤去訓練の実施
令和3年度	〇倒木撤去訓練の実施
令和 4 年度	〇市全域大防災訓練にて、道路啓開訓練を実施

-	51	-
	51	

### ⑩大冠浄水場浄水処理工程更新事業 (水道部浄水管理センター)

取 ・高槻市水道事業基本計画及び第 9 次水道施設等整備事業計画に基づき、継続的に自 己水を供給するため、浄水処理を継続しながら段階的に更新を進める。

現状	目標		
(令和3年度計画修正時点)	令和3年度	令和 4~6 年度	
〇法定耐用年数超過浄水施設率 97.4%	10.1.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2		
〇浸水や大規模災害による長期停 電等のリスクがある。			

#### ≪取組状況≫

令和3年度	<ul><li>○大冠浄水場浄水処理実証実験業務委託</li><li>○大冠浄水場非常用発電機棟新築その他工事設計業務委託</li></ul>
令和 4 年度	〇大冠浄水場浄水処理実証実験業務委託

②避難所開設時における方面部及び方面隊の効果・効率的な運用(危機管理室、総合 戦略部みらい創生室)

耳	Z	
幺	Н	

- ・方面隊の持続的な運営体制を確保する。
- ・避難所開設時の市民対応や各対策部との連絡調整等をより迅速に行えるよう、手続き や役割分担の明確化を図る。

現状	目	標
(令和3年度計画修正時点)	令和3年度	令和 4~6 年度
〇方面隊からの物資搬送の依頼等	〇方面隊の運営体制の確保	•
を本部事務局が調整	〇本部事務局の判断を必要	そとしない項目の明確化
〇方面隊の運用や第2方面隊への	〇方面部の権限の範囲の明	
指示などについて、都度本部事務	3│○方面部と各方面隊との連絡体制の迅速化、効率化	
局と協議の上対応		

### ≪取組状況≫

令和3年度	避難所開設の範囲に応じた連絡体制を整備
令和 4 年度	○新たに導入した災害情報共有システムを市全域大防災訓練にて使用するなど、令和 5 年度の運用に向け避難所開設時等における各対策部との連絡調整等の迅速化を推進 ○同システムを用いたホームページ等による避難所の開設や混雑状況等を情報発信し、市民の分散避難をより一層促進

②エレベーター内の閉じ込め対策(総務部総務課、市民生活環境部市民課・文化スポーツ振興課・エネルギーセンター、健康福祉部地域共生社会推進室、水道部総務企画課)

取 組	・災害時や停電時に職員及び施設利用者がエレベーター内に閉じ込められた際に、救出 されるまでの間に必要な資機材を整備する。		
現状		目標	
	(令和3年度計画修正時点)	令和3年度	令和 4 年度
0	一部のエレベーターでは、地震感	〇対象となるエレベーター	〇対象となるエレベーター
知により最寄り階へ自動停止する		について調査、検討を	内に必要資機材が入っ
		実施	

機能や、停電時にも対応できる非	た防災キャビネットを設
常用バッテリーを搭載	置

令和3年度	〇水道部庁舎・大冠浄水場のエレベーター内に防災キャビネットを設置
令和 4 年度	<ul> <li>○エネルギーセンターのエレベーター内に防災キャビネットを設置</li> <li>○水道部庁舎・大冠浄水場のエレベーター内に防災キャビネットを設置し、エレベーター内閉じ込め時の救出作業説明会に参加</li> <li>○高槻城公園芸術文化劇場北館・クロスパル高槻・総合体育館・古曽部防災公園体育館のエレベーター内に防災キャビネットを設置</li> <li>○地域福祉会館のエレベーター内に防災キャビネットを設置</li> <li>○山手老人福祉センター内に防災キャビネットを設置</li> <li>○市役所本館・総合センターのエレベーター内に防災キャビネットを設置</li> <li>○富田支所(富田公民館)・三箇牧支所(三箇牧公民館)のエレベーター内に防災キャビネットを設置</li> </ul>

# ②非常用電力の強化(危機管理室)

取	・停電時に必要な電力を確保するため、避難所等に太陽光発電システム及び蓄電池の整
組	備等について検討する。

現状	目標	
(令和3年度計画修正時点)	令和3年度	令和 4~6 年度
<ul><li>○小中学校等の備蓄倉庫に発電機</li><li>を備蓄</li></ul>	○災害時等の非常用電力を する。	確保できるよう施策を検討
〇非常用電源を確保できる公用車 (電気自動車)を配備		

令和3年度	〇災害時等の非常用電力の確保について事業者にLアリングを実施す るなど検討を実施
令和 4 年度	〇災害時等の非常用電力の確保について事業者にLアリングを実施す るなど検討を実施

### 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

### 【必要な取組】

- ①道路橋梁耐震化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は1-1④に記載
- ②無電柱化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-1⑩に記載
- ③沿道建築物耐震化事業(都市創造部審査指導課) ※取組内容等は2-1のに記載
- ④地域版ハザードマップの作成・周知(危機管理室) ※取組内容等は1-4④に記載
- ⑤迅速な道路啓開の実施(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-1®に記載
- ⑥北部山間地域(樫田地域)への対応について(消防本部警防課)

取 組	・大規模自然災害発生時または災害発生が予測される段階において、孤立の可能性が ある当該地域に対して早期に巡回を実施し、発生する救急救助事案等に迅速に対応す る。		
現状		目	標
	(令和3年度計画修正時点)	<b>今和3年</b> 度	会和 4~6 年度

(令和3年度計画修正時点)	弇
〇当該地域への巡回及び進駐に関	〇他の分
する基準を定めて運用している	実情を
が、進駐隊の駐留場所が常時確	等と調
保できておらず、主に緊急避難場	
所に指定されている樫田支所を	
使用	

○他の公共施設を含めた使用場所について、地域の 実情を考慮の上、地元自治会及び該当施設所管課 等と調整し、消防隊等の進駐計画を策定

令和3年度	〇樫田地域災害対応基準の策定
令和 4 年度	〇災害発生前の巡回及び、孤立した場合を想定した事前準備を実施

# 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 【必要な取組】

①緊急消防援助隊受入れ体制の強化 (消防本部警防課)

取 組	・救出救助活動体制を強化するため、府内代表消防機関である大阪市消防局と密接な 連携を図り、円滑な受入体制を確保する。		
現状			標
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
<ul><li>○被災時における緊急消防援助隊 の要請方法及び部隊の受入れ 方法等について「緊急消防援助 隊受援計画」等各種計画を策定</li></ul>		〇引き続き、関係機関と連 れ体制を確保する	携強化を図り、円滑な受入

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇府内消防本部及び緊急消防援助隊の受入れについて、一本化した 計画について検討
令和 2 年度	〇高槻市消防本部受援計画の策定
令和3年度	〇受援訓練(図上·実働)の検討(新型コロナウイルス感染症の影響で中止)
令和 4 年度	〇受援訓練(図上・実働)の検討

# ②救出救助活動体制の充実強化(消防本部警防課)

	・大規模自然災害時に効果的な救出救助活動を行うため、救出救助活動に必要な資機 組 材を更新整備するとともに、迅速的確な活動が行えるよう部隊の強化を図る。			
現状			目標	
	(.	令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
○平素から訓練を実施し、迅速な初 動活動の確立や救出救助技術の 向上に努めている救助隊(4 隊) の各種訓練実施延べ回数 2,247 回(平成 30 年度)		舌動の確立や救出救助技術の 上に努めている救助隊(4 隊) 各種訓練実施延べ回数 2,247	〇引き続き、訓練を実施し、 う部隊の強化を図る	迅速的確な活動が行えるよ

令和元年度	〇救助隊(4 隊)の各種訓練実施(延べ回数 2,385 回)
令和 2 年度	〇救助隊(4 隊)の各種訓練実施(延べ回数 1,704 回)
令和3年度	〇救助隊(4 隊)の各種訓練実施(延べ回数 1,445 回)
令和 4 年度	〇救助隊(4 隊)の各種訓練実施(延べ回数 1,926 回)

- ③消防団の活動強化(消防本部警防課) ※取組内容等は1-1⑫に記載
- ④救急救命士の養成・能力向上(消防本部救急課) ※取組内容等は1-2③に記載

- ⑤防災拠点の整備と広域避難地等の確保(危機管理室) ※取組内容等は1-2⑥に記載
- ⑥安満遺跡公園整備事業(街にぎわい部歴史にぎわい推進課) ※取組内容等は1-2⑦に記載
- ⑦高槻城公園再整備事業(街にぎわい部歴史にぎわい推進課) ※取組内容等は1-28に記載
- ⑧無電柱化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-166に記載
- ⑨沿道建築物耐震化事業(都市創造部審査指導課) ※取組内容等は2-1⑰に記載
- ⑩道路橋梁耐震化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は1-1④に記載
- ⑪消防車両等(緊急消防援助隊設備)の更新(消防本部警防課)

	・大規模自然災害時等において、効果的な消防活動を行うため、消防車両及び資器材を 組 計画的に更新する。		
現状		目標	
	(令和 2 年度計画修正時点)	令和 2~3 年度	令和 4~6 年度
Ī	〇緊急消防援助隊登録隊数	※更新予定	〇令和 6 年度
	消火小隊 4隊	〇令和 2 年度	・消防ポンプ自動車 1台
	救急小隊 2隊	・水槽付消防ポンプ自動車	
	救助小隊 1隊	1 台	
	特殊装備小隊 1隊	・高規格救急自動車 1台	
	後方支援小隊 1隊	〇令和3年度	
	都道府県大隊指揮隊 1隊	・化学消防ポンプ自動車	
	合計 10 隊	1 台	
		・水槽付消防ポンプ自動車	
		1 台	
		・高規格救急自動車 2 台	

令和 2 年度	〇水槽付消防ポンプ自動車 1 台及び高規格救急自動車 1 台を更新
令和3年度	〇化学消防ポンプ自動車 1 台、水槽付消防ポンプ自動車 1 台及び高 規格救急自動車 2 台を更新
令和 4 年度	○緊急消防援助隊登録車両の更新なし

迎中消防署富田分署建て替え整備(消防本部消防総務課)

取 組	- 「・防災拠点の強化を図るため、老朽化した庁舎の建て替えを行う。	
現状		目標

(令和3年度計画修正時点)	令和3年度	令和 4~6 年度
〇基本設計の実施	〇令和3年度基本設計	〇令和 4 年度実施設計
		〇令和 5 年度建築工事
		〇令和6年10月開署

令和3年度	〇基本設計完了
令和 4 年度	〇実施設計完了

# 2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

# 【必要な取組】

①帰宅困難者対策 (危機管理室)

		・大阪府や鉄道事業者と連携し、地震発生後に、市内で就業する事業者、雇用者の安全
	取	確保のため、帰宅困難者等が多数集中し、混乱が危惧される JR 高槻駅等の駅周辺の
組		混乱防止策や一斉帰宅の抑制により事業所にとどまった従業員を安全に帰宅させるた
	組	めの支援に関する対応を行う。

・更なる帰宅困難者受入れ施設の確保に努める。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇大規模災害等発生時における帰	〇帰宅困難者受入れ施設の	D確保
宅困難者対応に関する覚書の締	○鉄道事業者や受入れ施設と連携し、災害時における	
結(JR 西日本)	帰宅困難者対応訓練を実	『施
〇帰宅困難者受入れ施設として民		
間事業者と協定締結		
〇帰宅困難者対応訓練の実施		

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇大阪薬科大学にて講師学生の帰宅困難者対応について協議を実施
令和 2 年度	<ul><li>○帰宅困難者対応に関する協定を締結</li><li>・㈱明治大阪工場</li><li>・㈱アベストコーポレーション</li><li>・太陽ファルマテック㈱</li></ul>
令和3年度	〇協定締結施設と情報共有体制を確保
令和 4 年度	〇帰宅困難者対応に関する協定を締結 ・東海旅客鉄道株式会社 関西支社 ・太陽ファルマテック㈱(受入れ場所の見直し)

②鉄道施設の防災対策(都市創造部都市づくり推進課)

※取組内容等は1-1個に記載

③事業継続力支援強化計画の策定(危機管理室・街にぎわい部産業振興課)

取 組	1.2000年末日の約人の人が大学が配置に定りるため、同院同工五成分に入園で手木		
現状		目	標
(令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇高槻商工会議所、危機管理室、		〇計画の策定、推進	〇計画の推進
産業振興課における事業継続カ			
붗	を援強化計画の担当者を配置		

令和元年度	〇事業継続力強化支援計画の認定申請を実施(高槻商工会議所と高 槻市の連名)
令和 2 年度	〇事業継続力強化支援計画に基づいた取組を実施(高槻商工会議所 と高槻市の連名)
令和3年度	〇事業継続力強化支援計画に基づいた取組を実施(高槻商工会議所 と高槻市の連名)

令和 4 年度

〇事業継続力強化支援計画に基づいた取組を実施(高槻商工会議所 と高槻市の連名)

# 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給 の途絶による医療機能の麻痺

### 【必要な取組】

①災害用医薬品等確保供給体制整備 (健康福祉部健康医療政策課)

取 組			
	現状         目標		標
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
	経害時の医療救護に関する協定 特結(高槻市薬剤師会)	〇「災害時の医療救護に 関する協定書」に災害 用医薬品等の確保供 給について記載すると ともに体制整備を図る	○備蓄医薬品等の品目、 数量の点検と確保

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇災害用医薬品等の確保供給についての記載など、災害時の医療救 護に関する協定について高槻市薬剤師会と変更協定を締結
令和 2 年度	〇災害時の医療救護に関する協定に基づき、災害用医薬品等確保供 給に係る体制を整備
令和3年度	○災害時の医療救護に関する協定に基づき、災害用医薬品等確保供 給に係る体制を整備
令和 4 年度	○災害時の医療救護に関する協定に基づき、災害用医薬品等確保供 給に係る体制を整備

# ②災害時の医療救護活動(健康福祉部健康医療政策課)

取 組	・高槻市地域防災計画に基づき、高槻市医師会、高槻市歯科医師会、高槻市薬剤師会 等の協力を得て、災害時の医療救護活動を確保できる体制を整備する。		
	現状	目	標
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
○災害時の医療救護に関する協定 締結(高槻市医師会、高槻市歯科		○医療関係者との訓練等の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	)実施及び検証の実施
乭	医師会、高槻市薬剤師会)		

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇医療関係者と災害医療救護訓練を実施
令和 2 年度	〇災害医療救護訓練の調整を実施(新型コロナウイルス感染症の影響で中止)
令和3年度	〇災害医療救護訓練の調整を実施(新型コロナウイルス感染症の影響 で中止)
令和 4 年度	<ul><li>○市全域大防災訓練において、総合救助訓練(高槻市医師会と協同)、 要配慮者利用施設との情報伝達訓練並びに避難所感染症予防対 策・健康管理訓練及び在宅人工呼吸器使用者等安否確認訓練を実 施</li></ul>

③救急救命士の養成・能力向上(消防本部救急課) ※取組内容等は1-2③に記載

- ④無電柱化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-16に記載
- ⑤沿道建築物耐震化事業(都市創造部審査指導課) ※取組内容等は2-1⑰に記載
- ⑥道路橋梁耐震化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は1-1④に記載

# 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

# 【必要な取組】

①下水道BCPの運用(都市創造部下水河川企画課)

組	・ト水追施設は市民生活にとって重要なフィフラインの一つであるため、災害時にもその機能の維持または早期回復を図る下水道BCPを策定し運用する。		
現状		目	標
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
0	F水道BCP(簡易版)策定	○全庁におけるBCPとの整合を図り、平成30年 大阪府北部地震の経験や教訓を踏まえた計画の改定 ○下水道BCPの改定、運用	〇下水道BCP(地震編・水害編)の運用

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇下水道BCP(地震編)の改定内容の検討
令和 2 年度	〇簡易版下水道BCP(水害編)を策定
令和3年度	〇下水道BCP(地震編・水害編)の運用
令和 4 年度	〇下水道BCP(地震編・水害編)の運用

# ②被災地域の食品衛生監視活動 (健康福祉部保健衛生課)

取 ・被災地域における食中毒の未然防止を図るため、食品関係施設への食品等取扱の衛生指導、消費者への広報を行う。 ・衛生講習会を実施し、被災時における食品衛生に関する意識の向上を図る。		
現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
<ul> <li>○施設の衛生管理等の監視指導を実施</li> <li>○施設の衛生管理等の監視指導を実施</li> <li>○市民や食品関係事業者を対象に</li> <li>衛生講習会を実施参加者数:1,734 人(平成 30 年度)</li> <li>○食品衛生に関する知識の普及啓発</li> <li>○食品衛生に関する知識の普及啓発</li> <li>○食中毒の発生件数 2 件</li> <li>(平成 30 年度)</li> </ul>		対象に衛生講習会を実施

令和元年度	<ul><li>○施設の衛生管理等の監視指導を実施</li><li>○市民や食品関係事業者を対象に衛生講習会を実施参加者数:1,754 人</li><li>○食品衛生に関する知識の普及啓発</li><li>○食中毒の発生件数1件</li></ul>
令和 2 年度	<ul><li>○施設の衛生管理等の監視指導を実施</li><li>○食品衛生に関する知識の普及啓発</li><li>○食中毒の発生件数1件</li></ul>
令和3年度	<ul><li>○施設の衛生管理等の監視指導を実施</li><li>○食品衛生に関する知識の普及啓発</li></ul>

	〇食中毒の発生件数 0 件
令和 4 年度	<ul><li>○施設の衛生管理等の監視指導を実施</li><li>○食品衛生に関する知識の普及啓発</li><li>○食中毒の発生件数 0 件</li></ul>

### ③健康危機発生時における検査業務の協力体制の強化(健康福祉部保健衛生課)

取	・地震発生後に感染症又は食中毒等の健康危機事象が発生し、本市のみでは検査業務
	の実施が困難な場合に、大阪健康安全基盤研究所に協力を得ることにより、迅速かつ
組	円滑な検査業務を行い、被害のまん延を防止する。

「いれる民産未扱というではことに対立する。			
現状	目標		
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
〇大阪府、本市及び大阪健康安全	○連携体制の維持		
基盤研究所の3者による検査業	○検査機器の整備		
務の協力協定書を締結	○経験を有する職員の確保及び育成		
〇感染症及び食中毒の原因究明に			
かかる検査数 99 件			
(平成 30 年度)			

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇感染症及び食中毒の原因究明にかかる検査を実施(103件)
令和 2 年度	〇感染症及び食中毒の原因究明にかかる検査を実施(181件)
令和3年度	〇感染症及び食中毒の原因究明にかかる検査を実施(61件)
令和 4 年度	〇感染症及び食中毒の原因究明にかかる検査を実施(173件)

### ④ご遺体の適切処理(市民生活環境部斎園課)

	取 組	■ 犠牲者が発生した場合に、遺体の安置、処置、火葬等を円滑かつ適正に行う。		
現状		-50 DX	目	標
(令和元年度計画策定時点)		(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○「災害時における葬祭用品の供		災害時における葬祭用品の供	〇災害により多数の犠牲者	が発生した場合に備え、よ
給並びに遺体の安置・搬送等の		合並びに遺体の安置・搬送等の	り詳細な業務の検討など、円滑かつ適正な実施に向	
協力に関する協定」締結(大阪葬		協力に関する協定」締結(大阪葬	け取り組む	

協力に関する協定」締結(大阪葬祭事業共同組合) ※組合の窓口となる市内の民間事業者に協力要請可能

業者に協力要請可能 〇高槻市立葬祭センターの火葬炉

は 12 基 <緊急時の火葬> 当初~3 日目 20 体/日

※火葬炉の稼働率を高め、疫病・感 染症等の大規模発生を防ぐ。

その後 16体/日

<b>公和二左</b> 帝	〇遺体の安置、処置、火葬等を円滑かつ適正に実施できるよう調査研
令和元年度	究を実施

令和 2 年度	〇遺体の安置、処置、火葬等を円滑かつ適正に実施できるよう調査研 究を実施
令和3年度	〇「遺体安置・火葬運営マニュアル」を作成し、遺体安置所の開設から 火葬に至るまでの流れを明文化
令和 4 年度	〇「遺体安置・火葬運営マニュアル」をもとに、関係課と対応方針の情報 共有を実施

### ⑤し尿及び浄化槽汚泥の適正処理(市民生活環境部清掃業務課)

	取 ・災害時において、仮設トイレの避難所等への配置や、仮設トイレからのし尿収集等が 田滑に行えるよう体制の整備を図る。			
現状		現状	目	標
(令和元年度計画策定時点)		令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○仮設トイレの調達の必要がある場合に備え、衛生器材のリース業者と協定を締結 ○関連団体や他市町村と人員や収集車の調達、処理の応援に係る取決めを実施		に備え、衛生器材のリース業者 協定を締結 連団体や他市町村と人員や収 車の調達、処理の応援に係る	〇円滑な対応ができるよう言 を図る	訓練等を通じて体制の整備

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇市民避難訓練において、仮設トイレの設置訓練を実施
令和 2 年度	〇円滑な対応が出来るよう関係部署と協議を実施
令和3年度	〇引き続き関係部署と協議を実施
令和 4 年度	〇引き続き関係部署と協議を実施

### ⑥災害時の医療救護活動(健康福祉部健康医療政策課)

※取組内容等は2-5②に記載

### ⑦被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施 (健康福祉部保健予防課)

・災害発生時に感染症の予防及び拡大防止を図るため、予防知識の普及啓発や感染症 発生状況の動向調査を行い、必要なときは健康診断の勧告を行うなど、迅速かつ的確 な防疫活動及び保健活動を行う。

幺日

- ・学校、施設、医療機関を対象にした講習会や市民出前講座を開催。
- ・感染症発生時には、感染症の特徴に合わせた疫学調査の実施や医療機関連携を行う。
- ・重症度の高い感染症を想定した患者搬送訓練を関係機関と実施。

現状	目標		
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
〇感染症予防出前講座実施	○感染症予防啓発の実施		
年 4 回(平成 30 年度)	〇関係機関を含む対応訓練を定期的に実施		
〇感染症予防啓発回数			
年 1 回(平成 30 年度)			
○患者搬送訓練の実施			

令和元年度	〇感染症予防出前講座を実施
-------	---------------

	〇感染症予防啓発を実施 〇患者搬送訓練について、庁内関係部署を対象に実施
令和 2 年度	〇感染症予防啓発を実施
令和3年度	〇感染症予防啓発を実施 〇患者搬送訓練について、所内職員を対象に実施
令和 4 年度	〇感染症予防啓発を実施

# ⑧下水道施設地震対策事業(都市創造部下水河川企画課)

・災害が発生した場合にも被害が最小限となるよう下水道施設の耐震化を推進するとともに、災害用トイレ対策基本方針に基づき、指定避難所である小中学校等にマンホールトイレを整備する。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇下水道総合地震計画を策定	〇管渠の耐震化工事	〇管渠の耐震化工事
(約 1,250km の下水道管渠のう	1.90km	3.02km
ち、避難所からの排水を受ける	(耐震化率 40.0%)	(耐震化率 41.7%)
管渠等の約 179km を耐震化が	〇マンホールトイレの設置	〇マンホールトイレの設置
必要な管渠と定義)	20 か所	21 か所
〇下水道施設の耐震化率 38.9%	(累計 20/59か所)	(累計 41/59か所)

令和元年度	〇管渠の耐震化工事 0.1km(耐震化率 39.0%) 〇マンホールトイレの設置 6 か所(累計 6/59 か所)
令和 2 年度	〇管渠の耐震化工事 0.1km(耐震化率 39.0%)
17412 干皮	○マンホールトイレの設置 8 か所(累計 14/59 か所)
令和 3 年度	〇管渠の耐震化工事 0.03km(耐震化率 39.0%)
サ作り十度	〇マンホールトイレの設置 6 か所(累計 20/59 か所
△和 4 左曲	〇管渠の耐震化工事 0.16km(耐震化率 39.1%)
令和 4 年度	〇マンホールトイレの設置 7 か所(累計 27/59 か所)

# 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

#### 【必要な取組】

- ①下水道施設地震対策事業(都市創造部下水河川企画課) ※取組内容等は2-68に記載
- ②被災地域の食品衛生監視活動(健康福祉部保健衛生課) ※取組内容等は2-6②に記載
- ③被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施(健康福祉部保健予防課) ※取組内容等は2-6⑦に記載
- ④災害応急体制整備事業(水道部総務企画課)

	取 組	・上水道として、独自の災害訓練や市民避難訓練等を実施することで、速やかに災害に おける途絶した施設の応急措置を進めるとともに、応急給水等により水の提供を行う。		
	現状 (令和元年度計画策定時点) 〇市民避難訓練等で実施		目標	
			令和元~3 年度	令和 4~6 年度
			〇市民避難訓練等での実施とあわせ、水道部独自訓練の実施	

令和元年度	〇水道部防災訓練を実施	
令和 2 年度	〇水道部防災訓練を実施	
令和3年度	○水道部防災訓練(新型コロナウイルス感染症の影響で中止) ○新たに整備した災害時コールセンターや被害情報等共有ファイルに ついて、部内で研修及び周知を実施	
令和 4 年度	〇災害時コールセンター設置や被害情報等共有ファイルを活用した水 道部防災訓練を実施	

- ⑤地域との連携による応急給水事業(水道部総務企画課) ※取組内容等は2-1⑫に記載
- ⑥避難所の確保と運営体制の確立(危機管理室) ※取組内容等は2-130に記載
- ⑦学校施設の環境整備(教育委員会事務局学校安全課)

取	・災害時に地域住民の避難所となる小中学校施設について、良好な避難生活を確保する		
組	ため必要な施設整備に取り組む。		
現状 目標 令和元年度計画策定時点 令和元~3 年度 令和 4~6 年度			標 令和 4~6 年度

Oトイレ改修、空調整備、エレベータ	〇良好な避難生活を確保するため、必要な機能を小中
一の設置について計画的に実施	学校に整備する(トイレの洋式化、空調整備、バリア
	フリー化(エレベーター))

令和元年度	○トイレ、空調、エレベーター等の学校施設の改修及び整備を実施
令和 2 年度	〇トイレ、空調、エレベーター等の学校施設の改修及び整備を実施
令和3年度	〇トイレ、空調、エレベーター等の学校施設の改修及び整備を実施
令和 4 年度	〇トイレ、空調、エレベーター等の学校施設の改修及び整備を実施 〇体育館への空調整備に向け、検討を実施

⑧福祉避難所の確保(健康福祉部地域共生社会推進室)※取組内容等は2-⑭に記載

# ⑨被災者の心のケア対策 (健康福祉部保健予防課)

_	
取	・大規模災害時に、「こころと体の健康相談窓口」を設置し、被災者全般の窓口相談に応
紀	│ じるとともに、専用電話開設等による電話相談を強化する。

447			
現状		目標	
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇伊	R健所の相談窓口について、ホ	〇引き続き、相談窓口を周領	FD
ームページや広報等での周知を		〇自殺に関する相談機関を知っている人の割合	
强	能化	66.7%(令和 5 年度市民意識調査)	
〇災害に関する相談 58 件			
(	平成 30 年度)		
₩.₽	長期的なケアが必要な相談あり		
OÉ	殺に関する相談機関を知って		
l	へる人の割合 50.5%		
(	平成 29 年度市民意識調査)		

令和元年度	〇保健所の相談窓口についてホームページや広報、リーフレット等による周知の実施
令和 2 年度	〇保健所の相談窓口についてホームページや広報、リーフレット等による周知の実施
令和3年度	〇保健所の相談窓口についてホームページや広報、リーフレット等による周知の実施
令和 4 年度	〇保健所の相談窓口についてホームページや広報、リーフレット等による周知の実施

### ⑩被災者の生活再建のための措置(危機管理室)

取・大規模災害時に、被災者に対し迅速な支援ができるようシステムの整備や、各部局や 関係機関との体制について整備を図る。

	1-			
現状       目標		標		
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度	
	〇大阪府北部地震では、被災者支	ち支 〇被災者支援業務に係る勉強会·研修への参加		
	援センターを開設し、被災者支援	〇被災者支援システムの運用		
	一覧を作成し配布	〇マニュアルの更新、訓練等を実施		

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇業務継続計画に、災害時の応急業務として被災者支援センターを位 置付け
令和 2 年度	〇避難者支援システムの整備に向け、大阪府と協議を実施
令和3年度	〇避難者支援システムの整備に向け、大阪府と協議を実施
令和 4 年度	○被災者支援システムの運用開始に向け、関係部署と協議を実施

### ⑪被災者の巡回健康・栄養等相談(健康福祉部健康医療政策課)

取 ・巡回相談や健康教育を通じて、被災者の心身の健康管理、栄養・食生活指導、感染症 予防等生活環境の整備を実施する。

・診察や別途相談等を要する場合は、適切な支援を受けることができる体制を整備する。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
<ul><li>○保健師、管理栄養士等による巡回健康相談、訪問指導、健康教育などを実施する体制を整備</li></ul>	○各種訓練等の実施を通し	て体制整備に取り組む

### ≪取組状況≫

令和元年度	〇被災者の健康管理等を行うため、避難所巡回等を記載したマニュア ル等の見直しを実施
令和 2 年度	〇被災者の健康管理等を行うため、避難所巡回等を記載したマニュア ル等の見直しを実施
令和3年度	〇被災者の健康管理等を行うため、避難所巡回等を記載したマニュア ル等の見直しを実施
令和 4 年度	○市全域大防災訓練において、避難所感染症予防対策・健康管理訓練及び在宅人工呼吸器使用者等安否確認訓練を実施(2-5②の取組の一部を再掲) ○被災者の健康管理等を行うため、避難所巡回等を記載したマニュアル等の見直しを実施

### 迎愛護動物の救援 (健康福祉部保健衛生課)

取 ・大規模災害時に、飼い主が分からない負傷動物や逸走状態の動物の保護等を図るため、 大阪府、政令・中核市及び獣医師会等の関係機関との広域連携体制の構築を図る。

現状	目標		
(	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度

○大阪府、政令・中核市及び獣医師
会等の関係機関が共同して大阪
府災害時等動物救護本部を設置

○大阪府等の関係機関との連携体制を維持 ○動物の飼養者に対して適正飼養等の啓発実施

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇大阪府、政令・中核市及び獣医師会等の関係機関が共同して大阪府 災害時動物救護活動マニュアル策定
令和 2 年度	○大阪府等の関係機関との連携体制を維持 ○動物の飼養者に対して適正飼養等の啓発実施
令和3年度	〇大阪府等の関係機関との連携体制を維持 〇動物の飼養者に対して適正飼養等の啓発実施
令和 4 年度	〇大阪府等の関係機関との連携体制を維持 〇動物の飼養者に対して適正飼養等の啓発実施

### ⑬大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度(都市創造部住宅課·建築課)

取 組 ・大規模災害時に、住家が居住不能となった被災者が住居を早期に確保できるよう、大阪府が、応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借上げ、被災者に提供する「大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度」について、同制度実施要綱に基づき、被災者への情報提供や申込みの仲介受付等を行えるよう府及び関係事業者と綿密な連携体制を構築する。

現状	目標		
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
○大阪府北部地震による全壊被災者に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅提供4件 (平成30年度)	○府及び関係事業者との絹	B密な連携体制の構築 し	

#### ≪取組状況≫

令和元年度	○制度について、大阪府と情報共有を実施
令和2年度	○制度について、大阪府と情報共有を実施
令和3年度	○制度について、大阪府と情報共有を実施
令和 4 年度	○制度について、大阪府と情報共有を実施

### ⑭大阪版みなし仮設住宅制度(都市創造部住宅課・建築課)

・大規模災害時に、市が公的賃貸住宅を借り上げ、災害により住宅が半壊以上の被害を 受けた世帯に対し、みなし仮設住宅として1年間無償で提供する大阪版みなし仮設住宅 制度に関し、適用条件等制度の整備を行う。

MANUAL PROPERTY OF MANUAL PROPERTY OF THE CASE OF THE			
現状	目標		
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
○平成30年大阪府北部地震、7月 豪雨、台風第21号による被災者 に対し、本制度に基づく仮設住宅 提供42件(平成30年度) ※現状は平成30年大阪府北部地 震、7月豪雨、台風第21号のみ を対象としている。	○同制度の適用条件等制度	きの整備を行う	

A40 = # #	へかさについて 上町立しはおサナナウザ
令和元年度	○制度について、大阪府と情報共有を実施

令和 2 年度	〇制度について、大阪府と情報共有を実施
令和3年度	〇制度について、大阪府と情報共有を実施
令和 4 年度	〇制度について、大阪府と情報共有を実施

# ⑤被災住宅の応急修理(都市創造部住宅課)

	八人は、大田の人は、大田の人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一			
	現状	目標		
(全	(和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
壊・た けた づくル 103 ※上限 必要	原弁北部地震により住宅が半 大規模半壊の被害認定を受 世帯に対し、災害救助法に基 応急修理申請受付 件(平成 30 年度) を 58 万 4 千円で、日常生活に 不可欠な最小限の部分を、 の範囲内で応急的に修理す 度	〇府との綿密な連携体制の 度の周知を行う	構築及び市民に対する制	

# ≪取組状況≫

令和元年度	〇大阪府と引き続き連携するとともに、市民に対する制度の周知を実施 応急修理交付件数 36 件
令和 2 年度	〇大阪府と引き続き連携するとともに、中核市市長会等を通じ制度手続 きの見直しについて提案等を実施
令和3年度	〇制度について、大阪府と情報共有を実施
令和 4 年度	〇制度について、大阪府と情報共有を実施

# ⑯住宅関連情報の提供(都市創造部住宅課)

取 組	・大規模災害時に、応急仮設住宅、公的賃貸住宅、住宅補修及び住宅関連資金融資等、 住宅が被災したことに関連する情報を提供する。			
現状		目標		
(令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
	平成 30 年大阪府北部地震、7 月 豪雨、台風第 21 号時に上記情報 を提供	○各種関係機関及び庁内での情報共有・連携を強化		

令和元年度	〇制度について、大阪府と情報共有を実施
令和 2 年度	〇制度について、大阪府と情報共有を実施
令和3年度	〇制度について、大阪府と情報共有を実施
令和 4 年度	〇制度について、大阪府と情報共有を実施

- ⑩災害時の情報収集・共有(危機管理室) ※取組内容等は2-1⑪に記載
- ®避難所機能を有する公共施設のバリアフリー化の推進(都市創造部都市づくり推進課・審査指導課)

取 組	・高槻市バリアフリー基本構想(R4.3 改定予定)を踏まえ、避難所機能を有する公共施設のバリアフリー化を推進する。		
	現状	目	標
(令和3年度計画修正時点)		令和3年度	令和 4~6 年度
○高槻市バリアフリー基本構想の改		〇避難所としての利用実態	
定を検討		おいて、避難所機能を有する公共施設のバリアフリ	
一化を推進			

令和3年度	〇バリアフリー基本構想(R4 年度改定)に緊急時・災害時におけるバリアフリー化の推進に関する項目を記載 〇対象建築物の選定基準及び調査方法の検討
令和 4 年度	

- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 3-1 市役所機能の機能不全

## 【必要な取組】

①高槻市災害等応急対策実施要領の改定と運用(危機管理室)

取	・災害の発生や、そのおそれがある場合に住民の生命、身体及び財産を保護し、市域を
	保全するため、最新の知見や制度の見直しに合わせ、高槻市災害応急対策実施要領を
組	改定し運用を図る。

現状		目標	
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
	〇高槻市災害応急対策実施要領の	〇最新の知見や制度の見画	直しに合わせ、高槻市災害
	改定を随時実施	応急対策実施要領の改定	きを行う

## ≪取組状況≫

令和元年度	〇機構改革を踏まえ、災害対策本部機構を見直し、高槻市災害応急対 策実施要領を改定
令和 2 年度	〇法改正や制度改正について、情報収集等を実施
令和3年度	〇災害対策基本法の改正などを踏まえ、高槻市災害応急対策実施要領(本編・資料編)を改定
令和 4 年度	〇機構改革や、高槻市災害医療センターの指定変更を踏まえ、高槻市 災害応急対策実施要領(本編・資料編)を改定

## ②業務継続計画及び受援計画の運用(危機管理室)

取	・地震災害時において実施すべき非常時優先業務を選定し、災害直後から業務を円滑か
	つ適切に実施することを目的とした業務継続計画の運用を図るとともに、迅速な応援要
組	請と円滑な受援体制を構築するための受援計画を策定し運用する。

HI C I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇高槻市業務継続計画の策定	〇業務継続計画の修正及び	<b>ド受援計画を策定するととも</b>
(平成 28 年 1 月)	に、円滑な災害対応を行	う
〇高槻市業務継続計画に基づく図	〇高槻市業務継続計画に基	基づく図上訓練を実施し、適
上訓練の実施	宜見直しを図る	

## ≪取組状況≫

令和元年度	〇大阪府北部地震を踏まえ高槻市業務継続計画を修正、受援計画を 策定
令和 2 年度	〇所属長研修にて高槻市業務継続計画、受援計画について説明会を 実施
令和3年度	〇所属長研修にて、災害対策基本法の改正などについて研修会を実施 のBCP実施計画における重点実施項目を設定し各対策を推進
令和 4 年度	<ul><li>○所属長研修にて、大規模水災害・土砂災害などについて研修会を実施</li><li>○受援時の応援職員の待機スペースとして危機管理室分室を整備</li></ul>

## ③防災協定等の整備(危機管理室)

現状		目	標
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
	○災害時に必要な応急対策を実施 できるよう行政機関や民間事業者 と防災協定を締結	〇引き続き必要な防災協定等の締結を進める	

## ≪取組状況≫

A CONTRACTOR A		
令和元年度	○各種協定の締結 ・包括連携協定(木津川市) ・包括連携協定(八女市) ・災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定(セッツカートン㈱-Jパックス(株)) ・包括連携に関する協定(佐川急便㈱) ・災害情報発信等に関する協定(佐川急便㈱) ・災害時における協力・連携に関する覚書を締結(大阪ガス㈱)	
令和 2 年度	○各種協定の締結 ・災害時における車両貸出し及び給電等に関する協定(トヨタ新大阪販売ホールディングス株)・大阪トヨタ自動車(株)・大阪トヨペット(株))・帰宅困難者に関する協定(株明治大阪工場)・帰宅困難者に関する協定(株)アベストコーポレーション)・帰宅困難者に関する協定(太陽ファルマテック(株))	
令和 3 年度	○各種協定の締結 ・災害時における緊急交通路の確保及び停電復旧に支障となる障害物等の移動等に関する覚書(関西電力送配電㈱大阪支社・関西電力送配電㈱京都支社)	
令和 4 年度	○各種協定の締結 ・大規模災害等発生時の駅間停車列車の旅客避難に関する覚書(東海旅客鉄道株式会社 関西支社) ・災害等発生時におけるレンタル資機材の提供等に関する協定(株式会社ダスキン訪販グループ営業本部近畿地域本部) ・災害時におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定(関西移動販売車組合(株式会社メルカート)) ・災害時における帰宅困難者の受入れ等に関する協定※受入れ場所の見直し(太陽ファルマテック(株))	

## ④災害対策本部のマニュアルの充実及び職員の災害対応能力の強化 (危機管理室)

取組	・災害発生時に迅速かつ的確な災害対応が行えるよう、災害対策本部各対策部のマニュアル等の充実を図るとともに、図上訓練や防災訓練、研修等を通じて、災害対応に対する意識や対応能力の向上を図る。		
	現状        目標		標
(令和元年度計画策定時点)		令和元~3年度	令和 4~6 年度
〇全ての対策部においてマニュアル		〇引き続き各対策部のマニ	ュアルの充実を図るととも
及び連絡網を作成		に、防災訓練等を踏まえ	見直しを図る
〇図上訓練や防災訓練、防災研修			
等の実施			

令和元年度	〇機構改革を踏まえ、各対策部においてマニュアル及び連絡網を修正
令和 2 年度	〇各対策部においてマニュアル及び連絡網を時点修正
令和3年度	〇各対策部においてマニュアル及び連絡網を時点修正

令和 4 年度

○各対策部においてマニュアル及び連絡網を時点修正

⑤発災後の緊急時における財務処理体制(会計課)

取 組	・災害発生後、停電等により財務会計システム等が停止した場合においても、緊急を要する支払等の財務処理が行える体制を確保する。		
現状		目標	
(令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇指定金融機関の被災状況や財務		〇災害発生後の財務処理に	こついて、円滑に対応出来
会計システムの稼動状況に応じた		るよう体制整備を図る	
文	付応策を策定		

## ≪取組状況≫

令和元年度	〇「災害時支出業務マニュアル」の作成に着手
令和 2 年度	〇「災害時支出業務マニュアル」を作成
令和3年度	〇「災害時支出業務マニュアル」の見直し及び周知
令和 4 年度	〇「災害時支出業務マニュアル」の見直し及び周知

- ⑥市有建築物の耐震化(危機管理室) ※取組内容等は 1-1①に記載
- ⑦水道部庁舎耐震改修工事(水道部総務企画課) ※取組内容等は1-1②に記載
- (8)災害時の情報収集・共有(危機管理室) ※取組内容等は2-1⑪に記載
- ⑨避難所開設時における方面部及び方面隊の効果・効率的な運用(総合戦略部みらい 創生室)

※取組内容等は2-120に記載

⑩災害時における職員の子どもの保育体制の確保(危機管理室、総務部人事企画室、 子ども未来部)

取 組	・災害時に職員が安心して災害対応業務に専念できるよう職員の子どもの保育体制について検討する。		
現状 (令和3年度計画修正時点)		目標	
		令和3年度	令和 4~6 年度
〇各職場で協力し、災害対応に従		〇職員の子どもの保育体制について方針を定めるとと	
事もに、実務基準について検討を進める		<b>倹討を進める</b>	

令和3年度	〇職員の子どもの保育体制について方針や実務基準を検討
令和 4 年度	〇職員の子どもの保育体制についてアンケート調査や課題の洗い出し を実施

- ①中消防署富田分署建て替え整備(消防本部消防総務課)※取組内容等は2-3②に記載
- ⑫職員の防災意識の向上(危機管理室、総務部人事企画室)

取 組	・職員の防災意識の向上を図るため、研修制度や育成方針を検討する。		
現状		目標	
(令和 5 年度計画修正時点)		令和 5~6 年度	
〇他市事例や効果的な手法などに ついて検討を実施		〇職員の防災に関する人材育成方針を策定	

- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

## 【必要な取組】

①庁舎の非常用発電設備整備(総務部総務課)

	粗組	・停電発生時に、72 時間程度は最低限必要な非常用電源を確保できるよう、耐水化した 非常用発電設備を整備する。		
現状		現状	目標	
		(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○高槻市役所本館耐震改修事業に て、非常用発電設備を施工中			〇令和元年度に整備完了	○適正な維持管理の実施

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇非常用発電設備の整備完了
令和 2 年度	〇適正な維持管理の実施
令和3年度	〇適正な維持管理の実施
令和 4 年度	〇適正な維持管理の実施

②消防庁舎の非常用発電設備整備(消防本部消防総務課)

取 組				
	現状       目標			
(令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
非常用発電設備の浸水対策と72		〇9 署所中 7 署所	〇9 署所中 9 署所	
時間以上の電力確保		(77.8%)	(100%)	
〇9 署所(2 本署 4 分署 3 出張所)		※3 か所改修	※2 か所改修	
中 4 署所			・改修対象の富田分署に	
※平成 30 年度は西分署の改修工			ついて、富田分署建て替	
事を実施			え整備にあわせて更新す	
			る(令和4年度実施設計)	

令和元年度	〇令和2年度の改修工事に向け、改修対象の大冠分署、五領出張所 及び三箇牧出張所について実施設計を完了
令和 2 年度	〇改修対象の大冠分署、五領出張所及び三箇牧出張所について改修 工事を完了
令和3年度	〇富田分署建て替え整備基本設計に非常用発電設備整備を計上
令和 4 年度	〇富田分署建て替え整備実施設計に非常用発電設備整備を計上

- ③災害時の情報収集・共有(危機管理室) ※取組内容等は2-1⑪に記載
- ④防災行政無線の整備(危機管理室)

・市内82か所に設置されている防災行政無線の屋外拡声子局から災害時の緊急情報等を発信する。

取 組

・聞き逃し対策として、放送内容の問合せができる電話応答サービスのほか、市ホームページやおおさか防災ネット、防災ツイッターなど複数の手段を用いて情報提供を行うとともに、市民自らが情報を取得できるよう啓発する。

切に、中氏白らが情報を取得できるよう合光する。		
現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○防災行政無線屋外拡声子局 82 か所、おおさか防災ネット、防災ツイッター、防災行政無線個別受信機、Lアラートによる情報発信(放送事業者、インターネット事業者等)、電話応答サービス(25 回線)による災害時の緊急情報の周知 ○防災情報マグネットシートによる情報取得方法の周知	〇引き続き、複数の手段を 等の発信及び住民自らに	用いた災害時の緊急情報 よる情報取得方法の周知

## ≪取組状況≫

令和元年度	〇広報誌や出前講座等にて、複数の手段を用いた災害時の緊急情報 等の発信及び住民自らによる情報取得方法の周知を実施
令和 2 年度	〇広報誌や出前講座等にて、複数の手段を用いた災害時の緊急情報 等の発信及び住民自らによる情報取得方法の周知を実施
令和3年度	〇広報誌や出前講座等で、複数の手段を用いた災害時の緊急情報等 の発信及び住民自らによる情報取得方法の周知を実施
令和 4 年度	〇広報誌、出前講座及び市全域大防災訓練で、複数の手段を用いた 災害時の緊急情報等の発信及び住民自らによる情報取得方法の周 知を実施

## ⑤消防緊急情報システム(高機能消防指令センター)の更新(消防本部指令調査室)

取	
幺日	

・緊急通報受信体制の強化、相互応援体制の迅速化、大規模災害時の充実強化を図るため、島本町と協議会方式による消防指令センターの共同整備、運用をすることが決定し、令和7年度の運用開始を目指す。

	、令和7年度の運用開始を目	指す。	
現状		目標	
(令和	和 2 年度計画修正時点)	令和 2~3 年度	令和 4~6 年度
〇消防緊急情報システムについて、 令和6年度の更新に向けた検討を 行う。		○令和 2 年度 ・消防緊急情報システム の更新に伴う検討 ○令和 3 年度 ・消防緊急情報システム の更新に伴う基本構想 策定	○令和 4 年度 ・高槻市島本町消防指令 事務協議会を設置 ○令和 5 年度 ・高槻市島本町消防指令 センターの共同整備に係る調達支援業務の実施
			○令和 6 年度 ・システム整備

令和2年度         〇消防緊急情報システム更新について検討           令和3年度         〇消防緊急情報システムの更新について基本構想策定	

## 4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避 難行動や救助・支援が遅れる事態

## 【必要な取組】

①在住外国人や外国人旅行者への防災情報の提供(危機管理室)

	取組	NONCE DE LA CONTRACTOR			
現状		現状	目標		
(令和元年度計画策定時点)		(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
〇市ホームページ、おおさか防災ネ		- ホームページ、おおさか防災ネ	〇大阪府、国際交流協会等	と連携し、市ホームページ	
ットの多言語化機能の追加		トの多言語化機能の追加	の災害時における在住外国人や外国人旅行者向け		
〇避難所運営マニュアル作成モデ		<b>主難所運営マニュアル作成モデ</b>	の内容の充実		
ルにおける在住外国人や外国人			○各避難所運営マニュアル	における在住外国人等へ	

#### ≪取組状況≫

旅行者への対応についての記載

令和元年度	〇避難所における多言語による情報伝達手段を検討	
令和 2 年度	〇避難所配布タブレットに翻訳アプリを設定	
令和3年度	〇市 HP にサイト全体の翻訳サービスを導入	
令和 4 年度	〇市 HP のサイト全体の翻訳サービスを継続	

の対応についての記載

## ②在住外国人への生活情報の提供(市民生活環境部人権・男女共同参画課)

Į	又	
4	Я	

・多言語で発行の「たかつき生活ガイド」に掲載している、災害時に関する対応などの情報について、災害発生時に外国人市民が戸惑うことなく行動できるよう充実を図る。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇外国人市民及び支援者等に「た かつき生活ガイド」を配布し、多言 語での災害時に関する対応の情 報提供を通じた支援を実施	〇「たかつき生活ガイド」 の改訂及び配布	○「たかつき生活ガイド」 の配布

#### ≪取組状況≫

令和元年度 〇外国人市民及び		〇外国人市民及び支援者等に「たかつき生活ガイド」を配布
	令和 2 年度	〇外国人市民及び支援者等に「たかつき生活ガイド」を配布
	令和3年度	〇外国人市民及び支援者等に「たかつき生活ガイド」を改訂・配布
	令和 4 年度	〇外国人市民及び支援者等に「たかつき生活ガイド」を配布

## ③ホームページ等による情報提供・広報事業 (総合戦略部広報室)

・災害に関する注意喚起、防災に関する取組情報等、各所管所属が実施する施策や周知を発の取組について、広報たかつき、市ホームページ等の所管媒体を用いて発信する。

取組

- ・報道機関等の所管外媒体に対し、本市の災害関係の取組等に係る情報を提供することで、情報発信の充実を図る。
- ・災害発生時には、広報誌災害臨時号の発行、市ホームページの災害専用ページの開設等により、災害情報や被災者支援情報の集約と迅速な提供に努める。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○平時から、市民が災害に備えるために必要となる取組等に係る各所管所属が実施する施策等について、広報誌、市ホームページ等により、継続的に情報発信を行う。 ○災害の状況に応じて広報誌災害臨時号を発行するなど、支援情報等を提供 ○災害対策本部開設時、ホームページを災害モードに切り替え、災害情報を迅速に発信 ○災害発生時、報道機関に対し、災害情報を提供	○市広報媒体等における 情報提供 ○CMS(コンテンツ・マネ ジメント・システム)の更 新 ○CDN(コンテンツ・デリバ リー・ネットワーク)の導 入 ○庁舎外からホームペー ジの更新を行うための 端末の整備	〇市広報媒体等における 情報提供

《取組状況》				
令和元年度	<ul> <li>○市広報誌において、地震・風水害に関する特集記事やコラム記事として、防災コラムを連載</li> <li>○市広報番組において、飲料水の備蓄や、大阪府北部地震から1年を迎えるにあたり地域での取組事例、平成30年度の西日本豪雨の様子などを交えて風水害への備えについて放送</li> <li>○大雨や台風の時に、北摂記者クラブへ本市の災害関係の取組について情報発信の実施</li> <li>○大雨や台風の時に、市ホームページの災害専用ページを開設し、災害情報や被災者支援情報の迅速な提供を実施</li> <li>○市ホームページのサーバー性能の向上や、ヤフー株式会社と災害協定を締結し、キャッシュサイトによる災害時のアクセス負荷軽減を実施</li> </ul>			
令和 2 年度	<ul> <li>○市広報誌6月号で風水害、1月号で地震に関する特集記事を掲載</li> <li>○市広報番組において、台風シーズンを前に各家庭でできる防災の備え及び各避難所での新型コロナウイルス感染症対策の取組について放送</li> <li>○大雨や台風の時に、北摂記者クラブへ本市の災害関係の取組について情報発信の実施</li> <li>○大雨や台風の時に、市ホームページの災害専用ページを開設し、災害情報や被災者支援情報の迅速な提供を実施</li> <li>○市ホームページのサーバー性能の向上や、ヤフー株式会社と災害協定に基づき、キャッシュサイトによる災害時のアクセス負荷軽減を実施</li> </ul>			
令和 3 年度	○市広報誌において、6 月号で改訂版ハザードマップや避難情報の紹介、1 月号で北部地震の体験談や防災グッズの紹介など防災特集記事を掲載 ○市広報番組において、改訂されたハザードマップの活用法について放送 ○大雨や台風の時に、北摂記者クラブへ本市の災害関係の取組について情報発信の実施 ○ホームページのリニューアルにより防災情報の専用サイトを開設、また、災害時の情報発信に特化したページを作成。さらに、CDNを導入し災害時のアクセス負荷軽減に対応、災害時に職員が自宅からホームページで情報発信できるよう災害用端末を導入			

	○大雨や台風の時に、市ホームページの災害専用ページを開設し、災害情報や被災者支援情報の迅速な提供を実施 ○ヤフー株式会社と災害協定に基づき、キャッシュサイトによる災害時
	のアクセス負荷軽減を実施
	〇市広報誌において、6 月号で風水害のときの避難行動についての特集記事を掲載
	〇市広報番組において、地域の防災行動をまとめたコミュニティタイムラ インについて放送
	〇大雨や台風の時に、北摂記者クラブへ本市の災害関係の取組につい て情報発信の実施
令和 4 年度	〇新 CMS に対応した災害時の対応手順等の更新、新 CMS を用いた 防災情報専用サイト及び災害時の情報発信に特化したページによる 災害時に必要な情報を集約した情報発信を実施。さらに CDN により 災害時のアクセス負荷軽減軽減に対応、発災時に災害用端末を活用 し、職員が自宅からホームページを迅速に更新することができる体制 を整備
	〇大雨や台風の時に、市ホームページの災害専用ページを開設し、災 実情報や被災者支援情報の沿海な提供を実施
	害情報や被災者支援情報の迅速な提供を実施 〇ヤフー株式会社と災害協定に基づき、キャッシュサイトによる災害時
	のアクセス負荷軽減を実施

- ④雨量水位テレメータ管理事業(都市創造部下水河川企画課) ※取組内容等は1-3⑦に記載
- ⑤災害時の情報収集・共有(危機管理室) ※取組内容等は2-1⑪に記載
- ⑥防災行政無線の整備(危機管理室) ※取組内容等は 4-1④に記載
- ⑦風水害・土砂災害に関する的確な避難情報の判断・伝達(危機管理室) ※取組内容等は1-3⑫に記載

## 5 経済活動を機能不全に陥らせない

## 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

- ①事業継続力支援強化計画の策定(危機管理室・街にぎわい部産業振興課) ※取組内容等は2-4③に記載
- ②無電柱化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-166に記載
- ③沿道建築物耐震化事業(都市創造部審査指導課) ※取組内容等は 2-1 ⑰に記載
- ④道路橋梁耐震化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は1-1④に記載

## 5-2 太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、物流・人流への甚大な影響

## 【必要な取組】

①高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備(都市創造部道路課)

	・広域的な都市機能の一層の充実や産業の振興など、まちの活性化につなげるため、令
	和 5 年度に全線が完成予定(高槻~神戸間は平成 29 年度の完成)の新名神高速道路
取	の整備を促進する。

・道路の渋滞を解消し、市内の交通ネットワークの利便性を高めるため、市内の道路ネットワークの骨格を形成する環状幹線道路や都市間道路などについて、整備促進を要望 するとともに、大阪府と連携して取り組む。

> 0 = 1 0 1 1 1 1 1 1 1 2 1 2 1 0 0 0 0 1 1 1 1			
現状	目標		
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
○新名神高速道路の高槻~神戸間	○新名神高速道路の整備の	○新名神高速道路の整備促進に向け、関連機関に引	
(平成 29 年度完成)	き続き要望		
○新名神高速道路の八幡京田辺~	〇市域の幹線道路である府道について、府市間で土		
高槻間の整備促進	地取得等に関する協定に基づき、用地買収を実施す		
(令和5年度完成)	る。高槻東道路(延伸部):用地買収		
〇「(都)十三高槻線」「高槻東道路	〇広域緊急交通路及び第1次緊急輸送路に位置付け		
(延伸部)」「(都)牧野高槻線」に	られている国道 171 号の主要交差点における交差		
ついて、府市間で土地取得等に	点改良と無電柱化の促進を引き続き要望		
関する協定の締結及び整備促進			

令和元年度	〇府市間で土地取得等に関する協定を締結 〇用地買収に向けた物件調査を実施
令和 2 年度	〇用地買収に向けた物件調査を実施
令和3年度	〇高槻東道路(延伸部)の用地買収を実施
令和 4 年度	〇高槻東道路(延伸部)の用地買収を実施

- ②都市計画道路の整備(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-1③に記載
- ③高槻駅前線改良事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-1④に記載
- ④道路の新設、改良、拡幅(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-1⑤に記載
- ⑤道路橋梁耐震化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は1-1④に記載
- ⑥無電柱化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-1億に記載
- ⑦沿道建築物耐震化事業(都市創造部審査指導課) ※取組内容等は2-1⑰に記載

- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めると ともに、早期に復旧させる
- 6-1 電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

## 【必要な取組】

①ライフラインの確保等(危機管理室)

取 組	スルスロス ガエンに対して、定定な プリ in Sin 心 反 in C in		
現状(令和元年度計画策定時点)		日 令和元~3 年度	標 令和 4~6 年度
○高槻市地域防災計画に、ライフライン事業者の役割を規定するとともに、防災拠点を指定 ○災害時の緊急連絡先の共有 ○防災訓練等での参加要請		〇引き続き顔の見える関係	を構築するとともに、訓練な 寺のライフラインの確保に努

令和元年度	〇関西電力や大阪ガスと災害時の対応について協議 〇大阪ガスと災害時における協力連携に関する覚書を締結 〇市民避難訓練や地域防災総合訓練を通じて関係機関との連携を構築
令和 2 年度	〇市民避難訓練の調整を実施(新型コロナウイルス感染の影響で中止) 〇関西電力と覚書締結に向け調整を実施
令和3年度	〇関西電力と災害時における緊急交通路の確保及び停電復旧に支障と なる障害物等の移動等に関する覚書を締結
令和 4 年度	〇市全域大防災訓練を通じて関係機関との連携を構築

## 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

## 【必要な取組】

①大冠浄水場浄水処理事業(水道部浄水管理センター)

取 組	・大冠浄水場の水源である地下水は、水量・水質とも良好であり、大阪広域水道企業団の用水供給が停止したときにも、市域の3割をまかなうことができるため、適切な施設の維持・管理を行う。		
現状		目	標
(	(令和元年度計画策定時点) 令和元~3 年度 令和 4~6 年度		
〇高	○高槻市水道事業基本計画に基づ ○災害時における施設の重要性も踏まえ、大冠浄水域		要性も踏まえ、大冠浄水場
き、年間約 1,200 万㎡の自己水処 の適切な施設の維持・管理を実施する		理を実施する	
理	を実施		

令和元年度	〇施設の適切な維持・管理を実施
令和 2 年度	〇施設の適切な維持・管理を実施
令和3年度	〇施設の適切な維持・管理を実施
令和 4 年度	〇施設の適切な維持・管理を実施

- ②基幹管路の耐震化(水道部管路整備課) ※取組内容等は2-1⑦に記載
- ③重要給水施設管路の耐震化(水道部管路整備課) ※取組内容等は2-18に記載
- ④管路の更新基準年数の適正化と計画的更新(水道部管路整備課) ※取組内容等は 2-1 ⑨に記載
- ⑤水道施設の計画的更新(水道部浄水管理センター) ※取組内容等は 2-1⑩に記載

## ⑥水道BCP (水道部総務企画課)

取
組

・水道施設は市民生活にとって重要なライフラインの一つであるため、大規模災害時にその応急対応と早期復旧を図ることを目的として、高槻市業務継続計画を踏まえた水道B CPを策定し運用する。

現状	目	標
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○高槻市業務継続計画において、 災害時に実施する非常時優先業 務の選定等を実施	〇大阪府北部地震の経験を踏まえた水道部災害応急対策実施要領との整合性を図りながら、水道BCPを策定	O策定した水道BCPをP DCAサイクルにて随時 見直しを実施

## ≪取組状況≫

令和元年度	〇水道BCP策定に向けての調査等を実施
令和 2 年度	〇水道BCP策定に向けての調査等を実施
令和3年度	〇「高槻市給水部業務継続計画(BCP)」を策定
令和 4 年度	〇「高槻市給水部業務継続計画(BCP)」を運用

⑦大冠浄水場浄水処理工程更新事業(水道部浄水管理センター) ※取組内容等は2-1⑩に記載

## 6-3 汚水処理等の長期間にわたる機能停止

- ①し尿及び浄化槽汚泥の適正処理(市民生活環境部清掃業務課) ※取組内容等は2-6⑤に記載
- ②下水道BCPの運用(都市創造部下水河川企画課) ※取組内容等は2-6①に記載
- ③下水道施設地震対策事業(都市創造部下水河川企画課) ※取組内容等は2-68に記載
- ④下水道施設老朽化対策事業(都市創造部下水河川企画課) ※取組内容等は1-3④に記載

- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

- ①防火地域等の指定促進(都市創造部都市づくり推進課) ※取組内容等は1-2①に記載
- ②消防用水の確保対策(消防本部警防課) ※取組内容等は1-2②に記載
- ③救急救命士の養成・能力向上(消防本部救急課) ※取組内容等は1-2③に記載
- ④消防団の活動強化(消防本部警防課) ※取組内容等は 1-1 ⑫に記載
- ⑤空家等対策計画(都市創造部住宅課) ※取組内容等は1-1⑩に記載
- ⑥防災拠点の整備と広域避難地等の確保(危機管理室) ※取組内容等は1-2⑥に記載
- ⑦安満遺跡公園整備事業(街にぎわい部歴史にぎわい推進課) ※取組内容等は1-2⑦に記載
- ⑧高槻城公園再整備事業(街にぎわい部歴史にぎわい推進課) ※取組内容等は1-2®に記載
- ⑨「避難行動要支援者」支援の充実(健康福祉部地域共生社会推進室)※取組内容等は1-1⑩に記載
- ⑩市民の防災意識の向上(危機管理室) ※取組内容等は1-1⑪に記載
- ⑪市町村消防の広域化(消防本部消防総務課) ※取組内容等は1-2⑩に記載

## 7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通 麻痺

- ①民間住宅・建築物の耐震化及びブロック塀等撤去の促進(都市創造部審査指導課) ※取組内容等は1-1⑤に記載
- ②道路施設長寿命化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-1②に記載
- ③都市計画道路の整備(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-1③に記載
- ④高槻駅前線改良事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-1④に記載
- ⑤道路の新設、改良、拡幅(都市創造部道路課) ※取組内容等は2-1⑤に記載
- ⑥道路橋梁耐震化事業(都市創造部道路課) ※取組内容等は1-1④に記載
- ⑦基幹管路の耐震化(水道部管路整備課) ※取組内容等は2-1⑦に記載
- ⑧重要給水施設管路の耐震化(水道部管路整備課)※取組内容等は2-1⑧に記載
- ⑨管路の更新基準年数の適正化と計画的更新(水道部管路整備課) ※取組内容等は 2-1 ⑨に記載
- ⑩下水道施設地震対策事業(都市創造部下水河川企画課) ※取組内容等は2-6®に記載

## 7-3 ため池等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生

## 【必要な取組】

①ため池の防災・減災対策(都市創造部下水河川企画課) ※取組内容等は1-3⑩に記載

## 7-4 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

## 【必要な取組】

①事業所からの化学物質の流出防止の推進(市民生活環境部環境政策課)

取組			
現状      目標		標 標	
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇指導対象事業所数 22 事業所 〇大規模災害時の管理計画の策定		画の策定	
(令和元年6月)		〇管理計画の実施状況の研	<b></b>
		〇他事業所の事例紹介等に	こより環境リスク低減対策
		の検討、実施の働きかけ	

## ≪取組状況≫

令和元年度	○事業所に対し立入検査を行い、管理計画の実施状況の確認を行うと
	ともに更なる改善に向けた働きかけの実施(7事業所)
令和 2 年度	〇事業所に対し立入検査を行い、管理計画の実施状況の確認を行うと
7412 平皮	ともに更なる改善に向けた働きかけの実施(12 事業所)
令和 3 年度	〇事業所に対し立入検査を行い、管理計画の実施状況の確認を行うと
ア和3十度	ともに更なる改善に向けた働きかけの実施(2 事業所)
△和 4 左曲	○事業所に対し立入検査を行い、管理計画の実施状況の確認を行うと
令和 4 年度	ともに更なる改善に向けた働きかけの実施(2 事業所)

## ②産業廃棄物指導事業 (市民生活環境部資源循環推進課)

	おり塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく処分期間内に、市域の事業者が保有しているPCB使用製品及びPCB廃棄物について、確実かつ適正な処理を実施する。		
	現状	目	標
	(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
<ul><li>○PCB廃棄物等の届出を行っている事業者等に、処分期間内で完了するよう指導実施</li><li>○適正保管及び早期処理に係る周知・啓発</li></ul>		〇高濃度PCB廃棄物 100%処分完了 (令和 2 年度末)	〇低濃度PCB廃棄物 100%処分完了 (令和 8 年度末)

## ≪取組状況≫

令和元年度	〇事業者が保有しているPCB使用製品及びPCB廃棄物について、確 実かつ適正な処理を実施
令和 2 年度	〇事業者が保有しているPCB使用製品及びPCB廃棄物について、確実かつ適正な処理を実施
令和3年度	〇事業者が保有しているPCB使用製品及びPCB廃棄物について、確実かつ適正な処理を実施
令和 4 年度	〇事業者が保有しているPCB使用製品及びPCB廃棄物について、確 実かつ適正な処理を実施

## ③毒物劇物営業者における防災体制 (健康福祉部健康医療政策課)

五五	・大規模自然災害発生時に、毒物劇物貯蔵設備の倒壊等により周辺環境への流出漏洩
4E	を防止するため、毒物劇物販売業者に対し、定期的な立入検査を実施し、毒物劇物貯
組	蔵設備等の検査を行う等、法令順守の徹底を図る。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇平成 30 年度立入検査実績	〇毒物劇物販売業者の 50%以上を目標に立入検査を	
31 施設	継続	
(毒物劇物販売業者数:66 施設)		

令和元年度	〇毒物劇物販売業者に立入検査を実施し毒物劇物貯蔵設備等を確認
令和 2 年度	〇毒物劇物販売業者に立入検査を実施し毒物劇物貯蔵設備等を確認
令和3年度	〇毒物劇物販売業者に立入検査を実施し毒物劇物貯蔵設備等を確認
令和 4 年度	〇毒物劇物販売業者に立入検査を実施し毒物劇物貯蔵設備等を確認

## 7-5 農地・森林等の被害による国土の荒廃

## 【必要な取組】

①農業基盤の保全事業(街にぎわい部農林緑政課)

	組	・ や畦畔等の農業基盤の整備、並びに鳥獣の侵入防止や捕獲による個体数調整等、総		
現状		2017	目	標
		(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
Ī	〇農地や畦畔等の整備並びに農道		〇地元実行組合等と連携し	、災害に強い農業基盤の
	や水路等の共同維持管理活動に		計画的な推進	
	対して支援		〇地元実行組合当と連携し	、鳥獣の侵入防止柵の設
〇鳥獣の侵入防止柵の設置や捕獲		<b>引獣の侵入防止柵の設置や捕獲</b>	置や捕獲活動を推進	
活動に対して支援		<b>5動に対して支援</b>		

田 ·国土の保全、水源の涵養等、農地の有する多面的な機能を維持・発揮させるため、農地

## ≪取組状況≫

	〇農地や畦畔等の整備、並びに、農道や水路等の共同維持管理活動
令和元年度	に対して支援
	〇鳥獣の侵入防止柵の設置や捕獲活動に対して支援
	〇農地や畦畔等の整備、並びに、農道や水路等の共同維持管理活動
令和 2 年度	に対して支援
	〇鳥獣の侵入防止柵の設置や捕獲活動に対して支援
	〇農地や畦畔等の整備、並びに、農道や水路等の共同維持管理活動
令和3年度	に対して支援
	〇鳥獣の侵入防止柵の設置や捕獲活動に対して支援
	〇農地や畦畔等の整備、並びに、農道や水路等の共同維持管理活動
令和 4 年度	に対して支援
	〇鳥獣の侵入防止柵の設置や捕獲活動に対して支援

## ②被災農地等の早期復旧支援(街にぎわい部農林緑政課)

取 組	・農業経営や食料等の安定供給への影響を回避するため、被災した農地や農道等の農業用施設を迅速に復旧できるよう、支援施策の充実や復旧に向けた体制の再点検を 行う。		
現状		目	標
(令和元年度計画策定時点)		令和元~3年度	令和 4~6 年度

現状		目標	
(令和元年度	度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
となって行う、 等の農業施設	さや農業者等が主体 農地や農道、畦畔 み及びビニールハウ ほ旧事業について補	〇被災した農地や農道等のできるよう、支援施策の充 再点検の実施	農業用施設を迅速に復旧 医実や復旧に向けた体制の

令和元年度	〇地元実行組合や農業者等が主体となって行う、農地や農道、畦畔等 の農業施設及びビニールハウス等の災害復旧事業について補助を 実施
令和 2 年度	〇地元実行組合や農業者等が主体となって行う、農地や農道、畦畔等 の農業施設及びビニールハウス等の災害復旧事業について補助を 実施
令和3年度	〇地元実行組合や農業者等が主体となって行う、農地や農道、畦畔等 の農業施設及びビニールハウス等の災害復旧事業について補助を 実施

令和 4 年度

〇地元実行組合や農業者等が主体となって行う、農地や農道、畦畔等 の農業施設及びビニールハウス等の災害復旧事業について補助を 実施

③農道整備事業(街にぎわい部農林緑政課) ※取組内容等は2-1⑤に記載

④森林保全事業(街にぎわい部農林緑政課) ※取組内容等は1-4③に記載

- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
- 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

## 【必要な取組】

①災害廃棄物の適正処理(市民生活環境部エネルギーセンター)

	収	
7	組	

・市災害廃棄物処理計画に基づいて、地震等により発生する膨大な災害廃棄物を迅速 かつ適正に処理し、早期に住民の生活基盤を復旧・復興させるとともに、生活環境の 改善を図れるよう関係機関と連携する。

以 日 と 邑 1 い		
現状	目	標
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○ 枚方市と相互支援協定を締結 ○北摂地域(高槻市、豊中市、池田 市、吹田市、茨木市、箕面市、摂 津市、島本町、能勢町、豊能町、 豊中市伊丹市クリーンランド、猪 名川上流広域ごみ処理施設組	〇地震等により発生する膨 適正に処理できるよう関係	:
合)にて相互支援協定を締結		

#### ≪取組状況≫

令和元年度	〇関係機関との連携を実施
令和 2 年度	〇関係機関との連携を実施
令和3年度	〇関係機関との連携を実施
令和 4 年度	〇関係機関との連携を実施

## ②生活ごみの適正処理(市民生活環境部エネルギーセンター)

取细

- ・災害時のごみを適正に処理し、周辺の衛生状態を保持するため、平常時から事業者等 と連携して施設を適切に維持管理するとともに、広域的な相互支援体制の充実を図る。
- ・定期検査修理工事により設備・機器の性能を維持するとともに、老朽化に伴う異常箇所 や劣化筒所を適切に修繕

~ 多に固別を適切に修繕		
現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3年度	令和 4~6 年度
〇災害廃棄物等の処理に係る相互	〇災害時のごみを適正に処	理し、周辺の衛生状態を保
支援協定締結	持するため、平常時から	事業者等と連携して施設の
平成 23 年:枚方市	適切な維持管理を実施	
平成 27 年:北摂地域(高槻市、豊		
中市、池田市、吹田市、茨木市、		
箕面市、摂津市、島本町、能勢		
町、豊能町、豊中市伊丹市クリー		
ンランド、猪名川上流広域ごみ処		
理施設組合)		
○運転計画達成率 100%		
(運転稼働日数/運転可能日数)		

令和元年度 ○事業者等と連携して施設の維持管理を適切に実施	
令和 2 年度	〇事業者等と連携して施設の維持管理を適切に実施
令和3年度	〇事業者等と連携して施設の維持管理を適切に実施

令和4年度 ○事業者等と連携して施設の維持管理を適切に実施

## ③災害ボランティア対策 (健康福祉部地域共生社会推進室)

取 ・災害発生時に必要に応じて、円滑に災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの 受入れ及び派遣を行えるよう体制整備を図る。

現状	目標		
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度	
〇災害ボランティアセンター設置等 に関する協定を高槻市社会福祉	<ul><li>○災害ボランティアセンター とができるよう、引き続き、</li></ul>		
は議会と締結	とかできるより、引き続き、	、体制の登開を凶る	
○災害ボランティアセンター設置・運			
営シミュレーションを随時実施す			
るなど、体制を整備			

令和元年度	〇災害ボランティアセンター設置・運営シミュレーションの実施
令和 2 年度	〇災害ボランティアセンター設置・運営シミュレーションの調整を実施 (新型コロナウイルス感染の影響で中止)
令和3年度	〇災害ボランティアセンター設置・運営シミュレーションの実施
令和 4 年度	〇市全域大防災訓練にあわせ、災害ボランティアセンター設置・運営シ ミュレーションを実施

8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技 術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくな る事態

## 【必要な取組】

①震災後の復興都市づくりにおける人材育成(都市創造部都市づくり推進課)

	取組	・大阪府等か実施する研究会等を通じて、更なる省熟を図る。		
現状        目標		標		
		(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
ĺ	O	『得者数:なし	〇研修会等の参加	〇研修会等の参加
			〇次期都市計画マスター	
			プランへの復興都市づ	
			くりに係る項目を記載	

## ≪取組状況≫

令和元年度	〇次期都市計画マスタープランへの復興都市づくりに係る項目の記載 内容の検討
令和 2 年度	〇都市計画マスタープラン(令和 2 年度改定)へ復興都市づくりに係る 項目を記載
令和3年度	〇復興事前準備の取組に関する情報収集
令和 4 年度	〇復興事前準備の取組に関する情報収集のため、大阪府の実施する WGに参加

②罹災証明書の発行(総務部資産税課・税制課・収納課・市民税課、総合戦略部 DX 戦略室)

・自然災害発生時に速やかに罹災証明書を発行するための体制整備、市民への周知や 関係機関との連携を図る。		
現状       目標		
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
○家屋被害認定調査員の育成 ○罹災証明発行業務のシステム化 ○罹災証明書の交付に必要な業務 の人的・物的な実施体制の整備	○家屋被害認定調査員の育 ○他の地方公共団体や民間 ○罹災証明発行業務のシス ○罹災証明書の交付に必要 施体制の整備	引団体との応援協定の締結 、テム化

〇家屋被害認定調査員の育成・研修(Web 上での家屋被害認定業務
研修プログラムに参加)
〇住家被害認定調査及び罹災証明書発行業務の効率化について検討
〇罹災証明書の交付に係る様式の作成
〇住家被害認定調査及び罹災証明書発行業務の効率化について検討
〇被害認定調査や罹災証明書交付に係る指針を定めた被害認定実務
マニュアルを運用開始
〇大阪土地家屋調査士会北摂支部との支援協力に関する協定につい
て締結(R4.4.1 施行)
〇罹災証明書発行システムの再構築

## 〇高槻市全域大防災訓練にて、罹災証明書発行システムを用いた罹 災証明書発行訓練の実施

③被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備(都市創造部審査指導課) ※取組内容等は 1-1 ⑨に記載

# 8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

## 【必要な取組】

- ①被災者の生活再建のための措置(危機管理室)
  - ※取組内容等は2-7⑩に記載
- ②文化財所有者・管理者の防災意識の啓発(街にぎわい部文化財課)

・市内に所在する指定文化財等の建造物について、文化財所有者及び管理者へ消火設備等の設置や耐震診断を働きかける。

組組

- ・災害発生時に人的被害を軽減するため、施設内での速やかな災害情報の伝達や避難 誘導、消火などの訓練に取り組むよう促す。
- ・防火設備の設置維持管理費用の補助制度の拡大や耐震改修工事費用補助制度の創設などを国や府に働きかける。

現状	目標	
(令和元年度計画策定時点)	令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇防災訓練実施率 50%	〇防災訓練実施率 80%	○防災訓練実施率 100% ○防災対策の啓発を更に 充実

令和元年度	〇防災訓練実施率 50%
卫和儿牛皮	〇防災対策啓発資料の発送
令和 2 年度	〇防災訓練の調整を実施(新型コロナウイルス感染症の影響で中止)
卫和 2 平皮	〇防災対策啓発資料の発送
<b>今和 2 左</b> 帝	〇防災訓練の調整を実施(新型コロナウイルス感染症の影響で中止)
令和3年度	〇防災対策啓発資料の発送
令和 4 年度	〇防災訓練実施率 40%
7445	〇防災啓発資料の発送

## 8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に 遅れる事態

## 【必要な取組】

①都市再生地籍調查(官民境界等先行調查)(都市創造部管理課)

	取・都市部における官民境界(主に道路と個人地)を確認し、座標で管理することで、大規 銀 災害時の迅速な道路復旧等に寄与する。		票で管理することで、大規模	
現状		30.04	目標	
	(令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	令和 4~6 年度
	○平成 26 年から毎年一定の範囲 で行っており、延べ 0.29 kmの区域		○進捗率 14%	○進捗率 15%
で調査済み。				

## ≪取組状況≫

令和元年度	〇桜ケ丘南町にて調査を実施(進捗率 13%)
令和 2 年度	〇宮之川原四丁目の一部、浦堂二丁目の一部にて調査を実施(進捗 率 13%)
令和3年度	〇南芥川町の一部にて調査を実施(進捗率 14%)
令和 4 年度	〇浦堂二丁目、浦堂三丁目、宮之川原元町の各一部にて調査を実施中(進捗率 15%)

## ②山林地籍調査事業 (街にぎわい部農林緑政課)

取組	・円滑な森林施業により森林保全に資するとともに、大規模災害の発生時に権利関係を 踏まえた迅速な復旧を可能にするため、大阪府森林組合が国土調査法に基づき行う山 林地籍調査を支援する。		
現状		目標	
(令和元年度計画策定時点)		令和元~3 年度	令和 4~6 年度
〇山林地籍調査実施面積 21.5 km d		〇山林地籍調査実施面積	〇山林地籍調査実施面積
(平成 30 年度)		24.5 km (令和 3 年度)	26.3 km (令和 6 年度)
※平成 30 年度は、萩谷地区及び田			

## ≪取組状況≫

能地区における調査を支援

令和元年度	〇山林地籍調査実施面積 22.8 ㎞
	※萩谷地区及び田能地区における調査を支援
令和 2 年度	〇山林地籍調査実施面積 23.5 km d
	※萩谷地区及び田能地区における調査を支援
令和3年度	〇山林地籍調査実施面積 24.2 km の
	※萩谷地区における調査を支援
令和 4 年度	〇山林地籍調査実施面積 24.7 km
	※萩谷地区及び原地区における調査を支援

## 第6章 計画の着実な推進に向けて

#### 1 計画の推進体制

本市の地域強靱化は、いかなる大規模自然災害等が発生しても、人命の保護が最大限図られ、様々な重要機能が機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興を可能にするための事前対策であり、その取組は広範な各課の所掌にまたがります。

したがって、本計画の推進に当たっては、全庁部局横断的な体制のもと、国・大阪府の関係組織、近隣市町村等の地方公共団体、市民防災組織等の地域組織、民間事業者等と連携・協力しながら進めていきます。

#### 2 計画の進捗管理

本計画を総合的、計画的に推進するため、具体的な取組の進捗管理等を定期的に 把握、検証し、必要に応じて見直しを行うなど、PDCAサイクルを繰り返して、 取組を推進します。

また、今後の社会経済情勢等の変化や具体的な取組の進捗管理を行う中で、新たに実施すべき事業が出てきた場合などは、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。